

東浦町国民健康保険 データヘルス計画

第2期（平成30年度～平成35年度）



目 次

第1章	計画の基本方針	
1	計画策定の背景	1
2	計画の期間と他計画との位置づけ	2
第2章	東浦町の現状	
1	東浦町の現状	4
2	国民健康保険の現状	5
3	第1期計画の評価	8
第3章	医療・健康情報の分析	
1	医療費データの分析	10
2	糖尿病関連データの分析	15
3	特定健康診査などのデータの分析	30
4	介護データの分析	32
5	その他関連事項の分析	33
第4章	課題と目標	
1	東浦町の課題	34
2	保健事業	34
3	保健事業の内容と目標	35
第5章	重点保健事業	
1	糖尿病性腎症重症化予防プログラム	39
第6章	第3期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画	
1	背景	42
2	実施状況	42
3	特定健康診査	44
4	特定保健指導	46
5	現状と目標	47
第7章	計画の推進	
1	取組の評価と計画の見直し	49
2	計画の公表・周知	49
3	個人情報の取扱い	50
4	地域包括ケアに係る取組	50
5	関係機関との連携	50

第1章 計画の基本方針

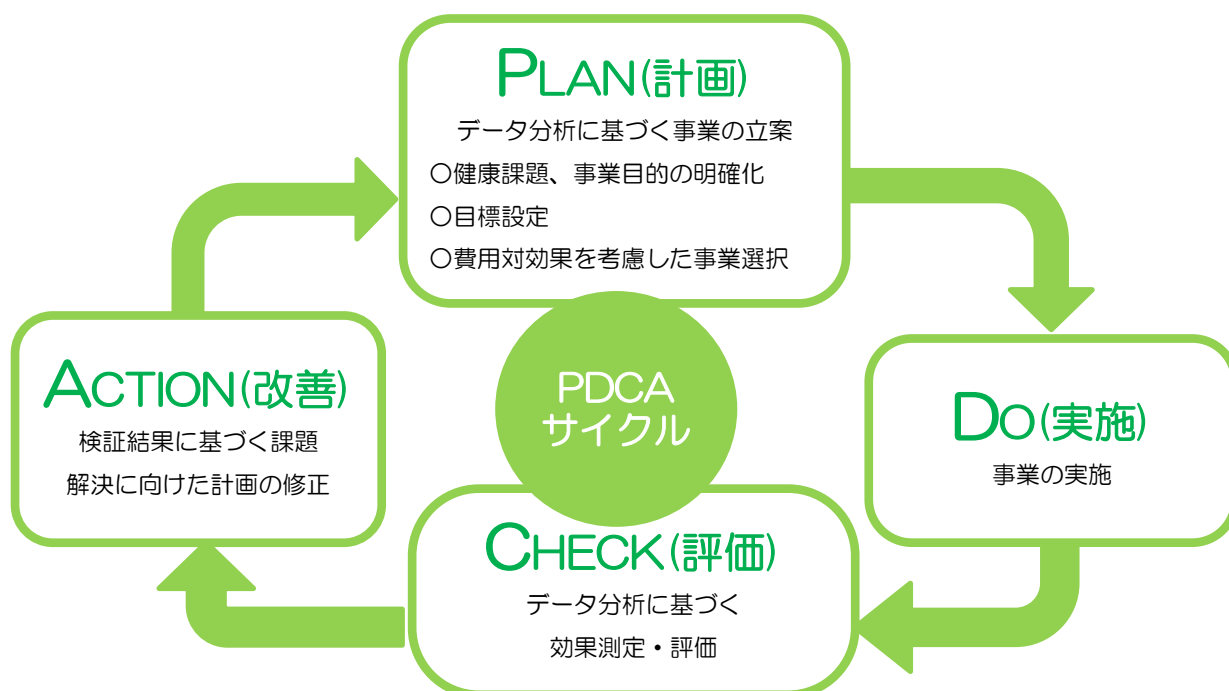
1 計画策定の背景

近年、特定健診の実施、診療報酬明細書等の電子化の進展、国保データベース（KDB）システムやAICube（アイキューブ）などの整備により、保険者は、健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価などが行えるようになりました。

厚生労働省は、こうした背景を踏まえて、保険者の保健事業をさらに推進するために、厚生労働大臣が定める『国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（平成16年厚生労働省告示第307号。以下「保健事業実施指針」という。）』の一部を改正し、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクル（PLAN－DO－CHECK－ACTIONサイクル）に沿った、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画を策定することと定めました。

東浦町では、平成28年3月に第1期東浦町国民健康保険データヘルス計画を策定し、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進、疾病の重症化予防などを目的とした保健事業の実施に取り組みました。

第2期である本計画においても、第1期の効果検証を踏まえた上で、保有しているデータを活用しながら、さらなる被保険者の健康の保持増進及び、将来の医療費の削減を目指し、効果的かつ効率的な保健事業を実施していきます。



2 計画の期間と他計画との位置づけ

健康増進計画

(第2期東浦町いきいき健康プラン21)

対象：全町民

健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向け、
生活習慣病の発症予防や重症化予防を図る。

計画の期間：第1期 平成18年度～平成27年度（中間評価平成22年度）

第2期 平成28年度～平成37年度（中間評価平成32年度）

データヘルス計画

対象：国民健康保険
被保険者全員

レセプト、健診情報などのデータを活用し、重症化予防などの
保健事業の実施により、さらなる被保険者の健康増進、及び
将来の医療費の削減を図る。

計画の期間：第1期 平成28年度～平成29年度

第2期 平成30年度～平成35年度

特定健康診査等実施計画

対象：40～74歳の
国民健康保険被保険者

メタボリックシンドロームとその予備群の方を
早期発見し、対象者に合わせた効果的な保健指
導を実施。

計画の期間：第1期 平成20年度～平成24年度

第2期 平成25年度～平成29年度

第3期 平成30年度～平成35年度

東浦町国民健康保険データヘルス計画（第２期）の期間は、平成30年度から平成35年度までの６年間とします。

本計画は、「東浦町総合計画」を上位計画に位置づけており、計画の策定にあたっては、「健康日本21あいち新計画」及び「健康日本21(第二次)」に基づいて策定された「第２期東浦町いきいき健康プラン21」との整合性を図るため、共通の目標を設定しています。

「東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画」は、保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、本計画の中に取り込み、保健事業を一体的に推進していきます。



第2章 東浦町の現状

1 東浦町の現状

(1) 人口推移

東浦町の人口は、これまで順調な増加傾向にありましたが、平成22年度以降は、ほぼ横ばいの状態にあります。

全国的に人口減少の時代に入っているため、今後は、東浦町も徐々に減少すると見込まれます。

(各年度末日時点)

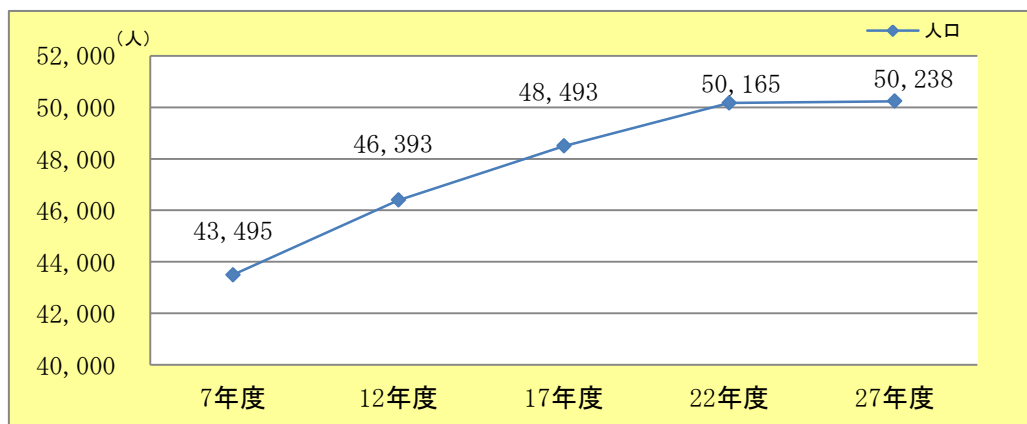


図1 東浦町人口の推移

(出典：東浦町住民課)

(2) 年齢別人口、平均年齢(平成27年10月1日現在)

年齢別人口の割合は、男女ともに65歳以上が20%以上を占め、今後も、さらなる高齢化が見込まれます。

(%)

区分	男	女	全体
0-14 歳	14.6	13.8	14.2
15-64 歳	62.9	59.9	61.4
65 歳以上	22.6	26.3	24.4

年齢別人口割合

(出典：愛知県統計年鑑)

平均年齢は、男女ともに愛知県の平均年齢と同程度になっています。

(歳)

	男	女	全体
東浦町	43.3	45.5	44.4
愛知県	43.1	45.6	44.3

平均年齢

(出典：愛知県統計年鑑)

2 国民健康保険の現状

(1) 被保険者数の状況

平成 28 年度末日時点における町の人口は 50,419 名で、うち被保険者は 10,927 名、国保加入率は 21.7%です。

被保険者数は、年々緩やかに減少してきましたが、平成 28 年度に限っては、社会保険の適用拡大が 10 月に実施されたため、例年よりも下がり幅が大きくなりました。

年齢構成別では、60 代以降の加入者が約 60%を占めています。

今後は、団塊世代が 75 歳に到達することにより後期高齢者医療制度へ移行する被保険者が増えると予測されるため、被保険者数は、さらに減少傾向になるものと思われます。

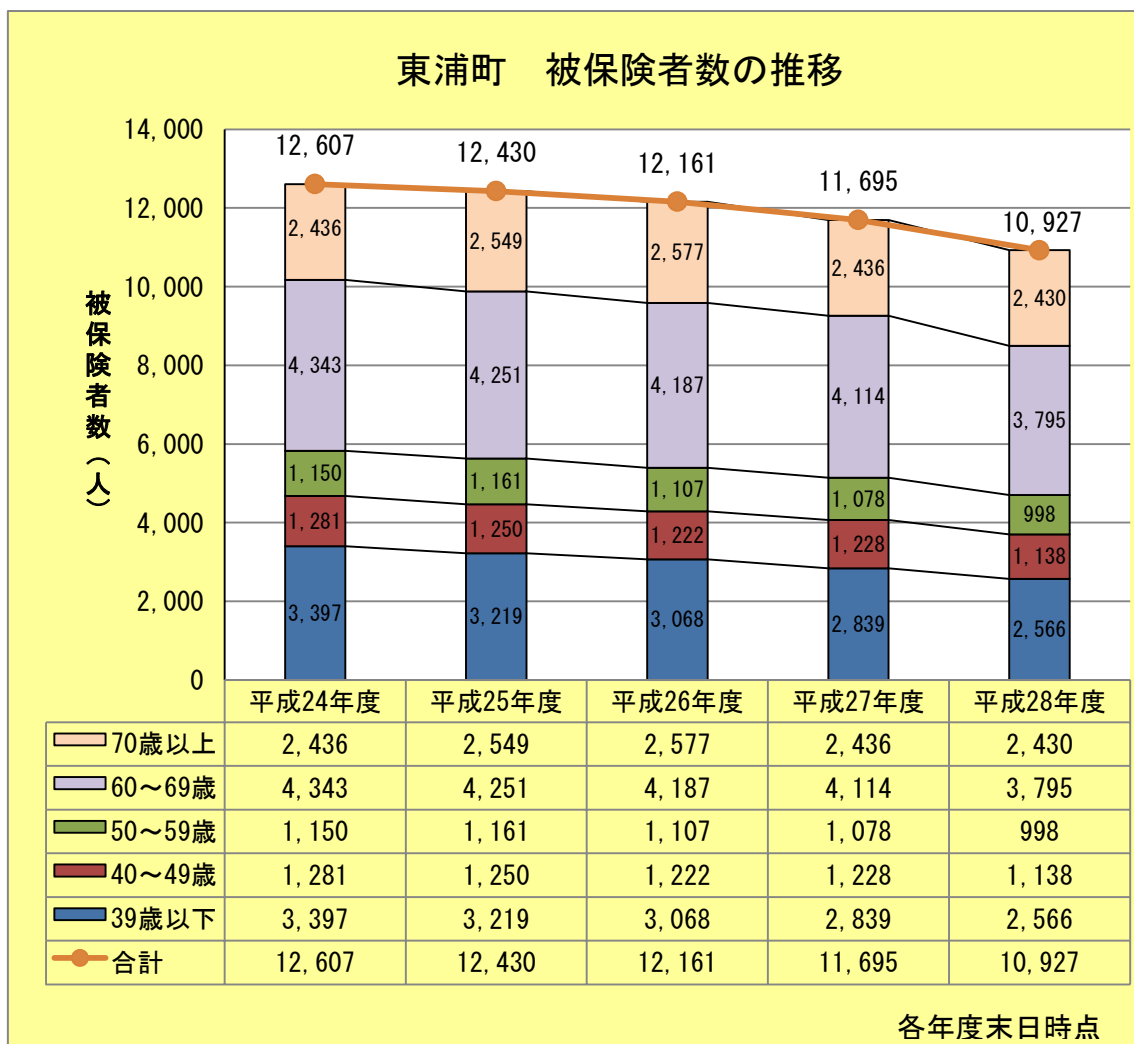


図2 被保険者数の推移

(出典：国保データベースシステム)

（２）健康寿命と平均寿命（平成 28 年度）

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。この健康寿命と平均寿命との差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を表します。平成28年度の東浦町の健康寿命と平均寿命の差は、男性で14.3年、女性で19.9年となっています。

今後、平均寿命の延伸に伴い、健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費を多く消費する期間が増大することになります。しかし、疾病予防と健康増進、介護予防を目的とした保健事業を実施することによって、健康寿命と平均寿命の差を縮小することができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障費の軽減も期待できます。

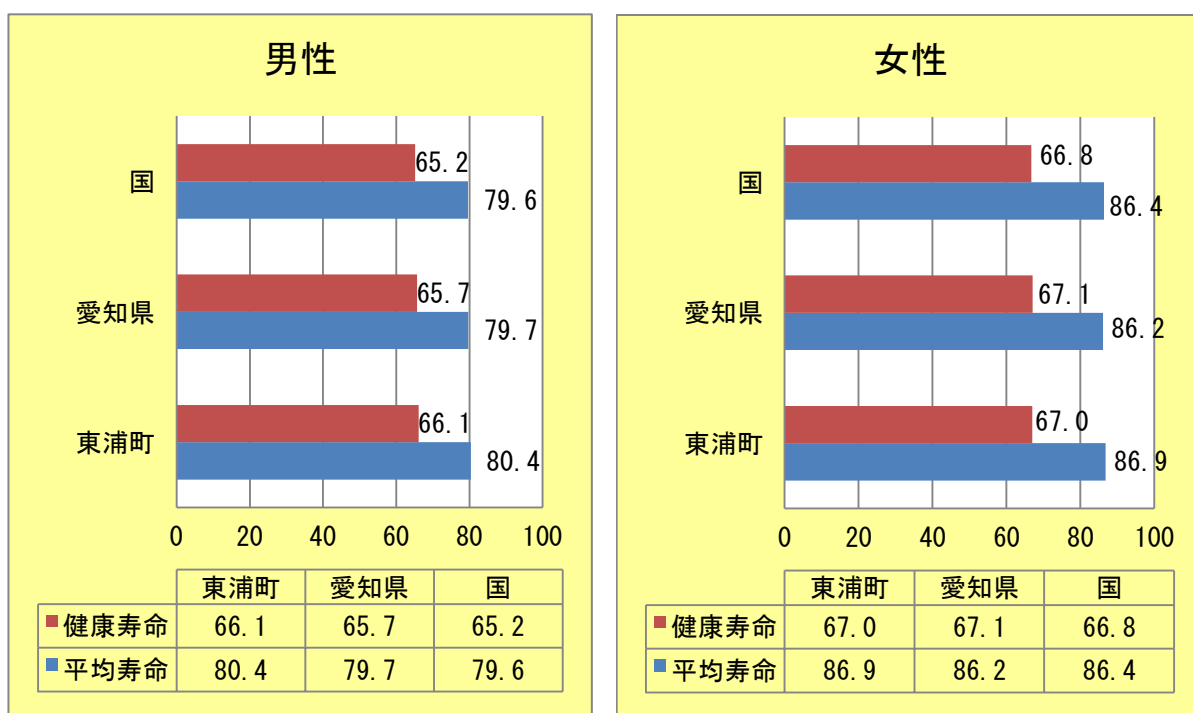


図3 健康寿命と平均寿命

（出典：国保データベースシステム）

(3) 死因割合

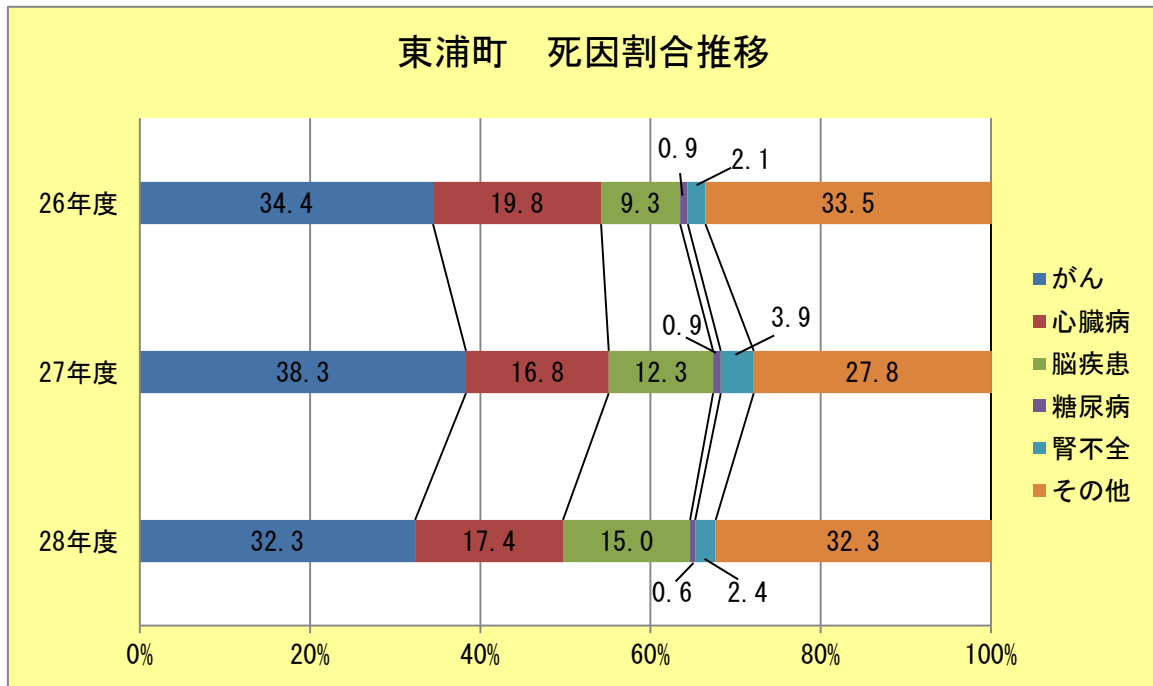


図4 死因割合推移

(出典：国保データベースシステム)

東浦町の平成26年度から平成28年度の死因割合推移をみると、どの年度も「がん」が最も多く、3割を超えています。

また、平成28年度の死因割合を愛知県、国と比較すると、「がん」「心臓病」の割合が同様に高くなっていることがわかります。東浦町では、上位の「がん」と「心臓病」だけで死因割合の約半数を占めています。

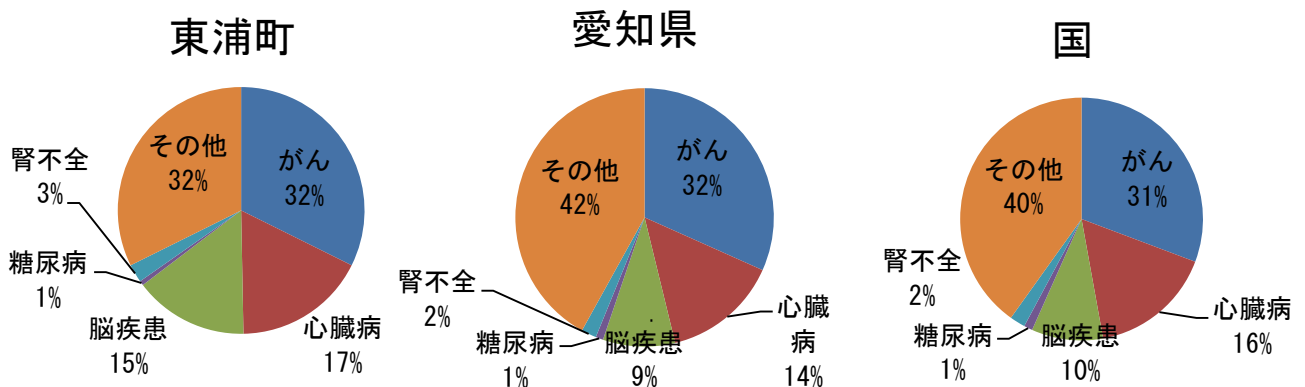


図5 死因割合（平成28年度）

(出典：国保データベースシステム)

3 第1期計画の評価

【主な健康課題】	【評価】																								
若い世代(40 歳～50 歳代)の 特定健診受診率が低い	【実施状況】 ・受診勧奨のためのパンフレットを送付 ・電話勧奨を実施 【達成状況】 平成 26 年度受診率 34.7% →平成 28 年度受診率 34.1% 【評価】 若い世代の受診率増加は見られなかったため、 受診勧奨の方法を見直していく必要がある。																								
特定健診の結果、「血糖・ 血圧」、「血圧・脂質」の 有所見者率が高い	【実施状況】 ・治療の必要性や生活習慣の改善についての啓 発を実施 【達成状況】 特定健診結果有所見率「血糖・血圧」 <table><tr><th></th><th>平成 26 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr><tr><td>東浦町</td><td>2.7%</td><td>2.6%</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>2.5%</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>国</td><td>2.6%</td><td>2.7%</td></tr></table> 特定健診結果有所見率「血圧・脂質」 <table><tr><th></th><th>平成 26 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr><tr><td>東浦町</td><td>9.1%</td><td>10.3%</td></tr><tr><td>愛知県</td><td>8.8%</td><td>9.1%</td></tr><tr><td>国</td><td>8.2%</td><td>8.4%</td></tr></table> 【評価】 「血糖・血圧」の有所見者率は横ばいだったが、 「血圧・脂質」の有所見者率は 1.2%増え、県内 では 23 位から 18 位に上がった。 他有所見者率でも、あまり減少傾向は見られな かったため、さらに啓発に力を入れる必要があ る。		平成 26 年度	平成 28 年度	東浦町	2.7%	2.6%	愛知県	2.5%	2.5%	国	2.6%	2.7%		平成 26 年度	平成 28 年度	東浦町	9.1%	10.3%	愛知県	8.8%	9.1%	国	8.2%	8.4%
	平成 26 年度	平成 28 年度																							
東浦町	2.7%	2.6%																							
愛知県	2.5%	2.5%																							
国	2.6%	2.7%																							
	平成 26 年度	平成 28 年度																							
東浦町	9.1%	10.3%																							
愛知県	8.8%	9.1%																							
国	8.2%	8.4%																							

【主な健康課題】		【評価】															
メタボ該当者が多い		【実施状況】 特定保健指導により、運動を取り入れ、食生活改善をするなどの意識改善を行う。 【達成状況】 <table> <tr> <td colspan="3">メタボ該当者率</td></tr> <tr> <td></td><td>平成 26 年度</td><td>平成 28 年度</td></tr> <tr> <td>東浦町</td><td>18.0%</td><td>19.2%</td></tr> <tr> <td>愛知県</td><td>17.9%</td><td>18.4%</td></tr> <tr> <td>国</td><td>16.4%</td><td>17.3%</td></tr> </table> 【評価】 メタボ該当者数率は 1.2%上がり、効果は見られなかった。保健指導に力を入れ、該当者の減少に努める。	メタボ該当者率				平成 26 年度	平成 28 年度	東浦町	18.0%	19.2%	愛知県	17.9%	18.4%	国	16.4%	17.3%
メタボ該当者率																	
	平成 26 年度	平成 28 年度															
東浦町	18.0%	19.2%															
愛知県	17.9%	18.4%															
国	16.4%	17.3%															
疾病分類別医療費から、「糖尿病」、「高血圧症」、「慢性腎不全」などの生活習慣病にかかる医療費の割合が高い		【実施状況】 平成 28 年度から、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを開始 【達成状況】 平成 28 年度 あいち健康プラザ教室受講者 対象者※1 11 名中 7 名受講(63.6%)															
60 歳以降の生活習慣病にかかる医療費が高い		平成 29 年 9 月末までの医療機関受診者 対象者※2 22 名中 17 名受診(77.3%) 【評価】 実施期間が短く、効果の有無を判定することができなかったが、将来の医療費削減につなげるため、事業を継続することが重要である。															
要介護認定者の有病率から、「糖尿病」、「心臓病」、「脳疾患」の割合が高い																	

※1 特定健康診査の結果、腎症3期以上(尿蛋白+以上)

※2 特定健康診査の結果、腎症3期以上(尿蛋白+以上)及び腎症2期以下(尿蛋白±)

第1期の計画では、若い世代の特定健診受診率が低いこと、糖尿病・高血圧症・慢性腎不全などの生活習慣病に係る医療費の割合が多いこと、などを主な健康課題に挙げ、それぞれについて対策となる事業を策定しました。しかし、計画期間が2年間と短いこともあり、目に見える成果はあまり感じられない結果となりました。

第2期計画は、課題とそれに対する保健事業、成果指標を明確にし、被保険者の健康増進及び医療費の抑制に向け、より実現性のある計画とします。

第3章 医療・健康情報の分析

1 医療費データの分析

(1) 国民健康保険の保険給付費などの推移

保険給付費が平成27年度に増加しているのは、高齢化や医療技術の高度化に加え、高額な新薬が保険適用となったことが影響していると考えられます。平成28年度に保険給付費が減少したのは、社会保険の適用拡大による被保険者数の減少や、高額な手術などを受ける被保険者の減少が原因と考えられます。

1人当たりの医療費は、国と比較し、大きな差は見られません。東浦町の平成26年度以降の県内順位は、60保険者の内、ほぼ真ん中あたりで、平成25年度の10位と比較すれば、下がってきています。

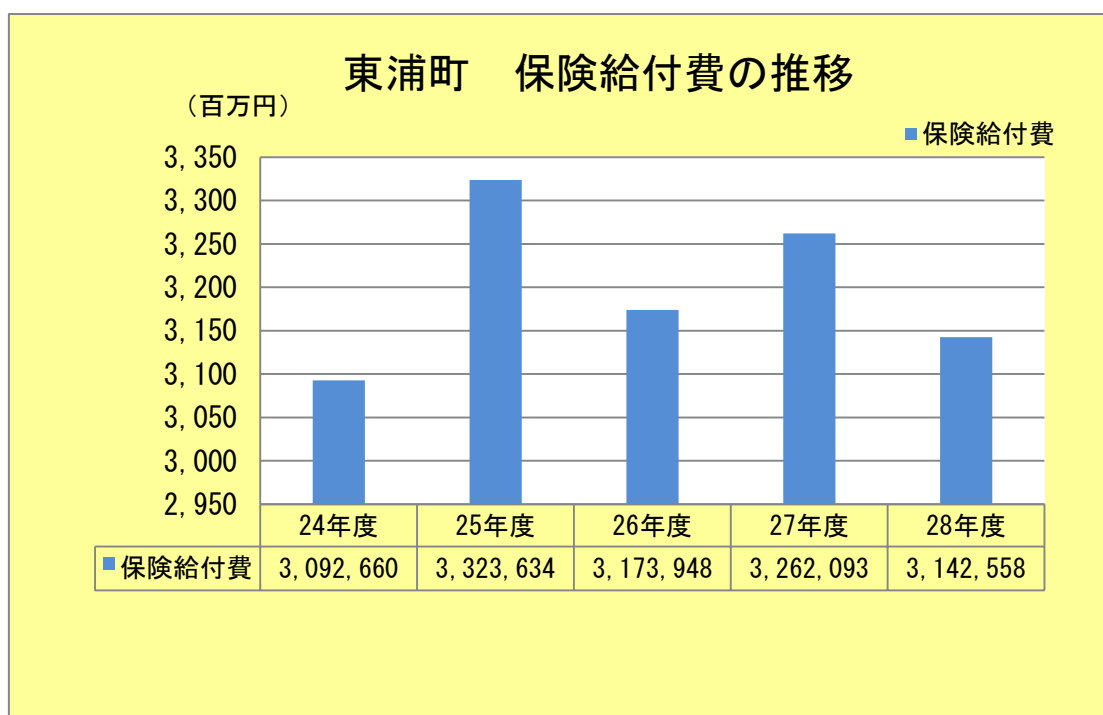


図6 保険給付費の推移

(出典：国保データベースシステム)

1人当たりの医療費の経過 ※1 （1か月平均）

年度	東浦町(円)	県内順位(位) ※2	国(円)
26	22,251	22	22,922
27	23,226	26	24,295
28	23,031	29	24,245

(出典：国保データベースシステム)

※1 医療費は医科レセプト・調剤レセプトの費用額

※2 県内順位は、愛知県内 60 保険者のうち医療費の高い順

(2) 疾病分類別医療費の割合（平成 28 年度）

疾病分類別の医療費の割合を見ると、入院では、胃がんや大腸がんなどの「新生物」、虚血性心疾患や脳梗塞などの「循環器」、統合失調症やうつ病などの「精神」が上位を占めていることがわかります。

外来では、糖尿病や脂質異常症などの「内分泌」、高血圧症や不整脈などの「循環器」、関節疾患や骨粗しょう症などの「筋骨格」が上位を占めています。

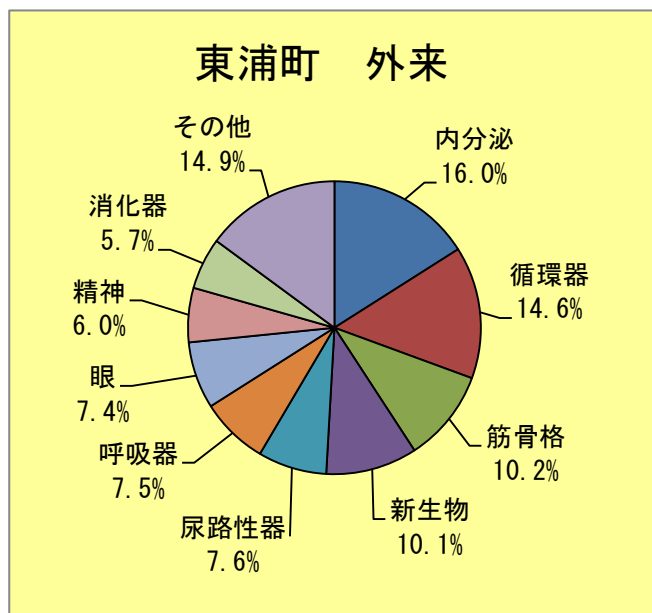
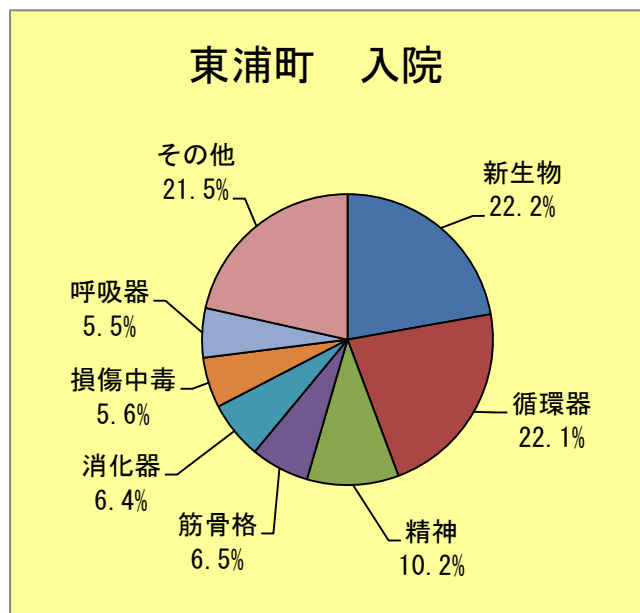


図7 大分類別医療費

(出典：国保データベースシステム)

東浦町 細小分類別医療費割合（平成 28 年度）

順位	疾病名	割合（％）※
1 位	糖尿病	6.9
2 位	高血圧症	5.6
3 位	慢性腎不全（透析あり）	4.0
4 位	統合失調症	3.9
5 位	脂質異常症	3.4
	関節疾患	3.4
7 位	不整脈	2.7
8 位	うつ病	2.3
9 位	狭心症	2.0
10 位	大腸がん	1.9

※全体の医療費（入院＋外来）を 100%とした場合

（出典：国保データベースシステム）

細小分類ごとの比較では、糖尿病、高血圧症、慢性腎不全（透析あり）と、生活習慣病にかかる医療費が、上位を占めていることがわかります。

(3) 一般疾病と生活習慣病の医療費の状況（平成 28 年度）

ア 年齢区分別に見る医療費の状況

年齢区分別での医療費状況を見ると、入院・外来ともに 40 歳を超えたあたりから生活習慣病にかかる医療費が増え始め、60 歳以降から大幅に増大していることがわかります。

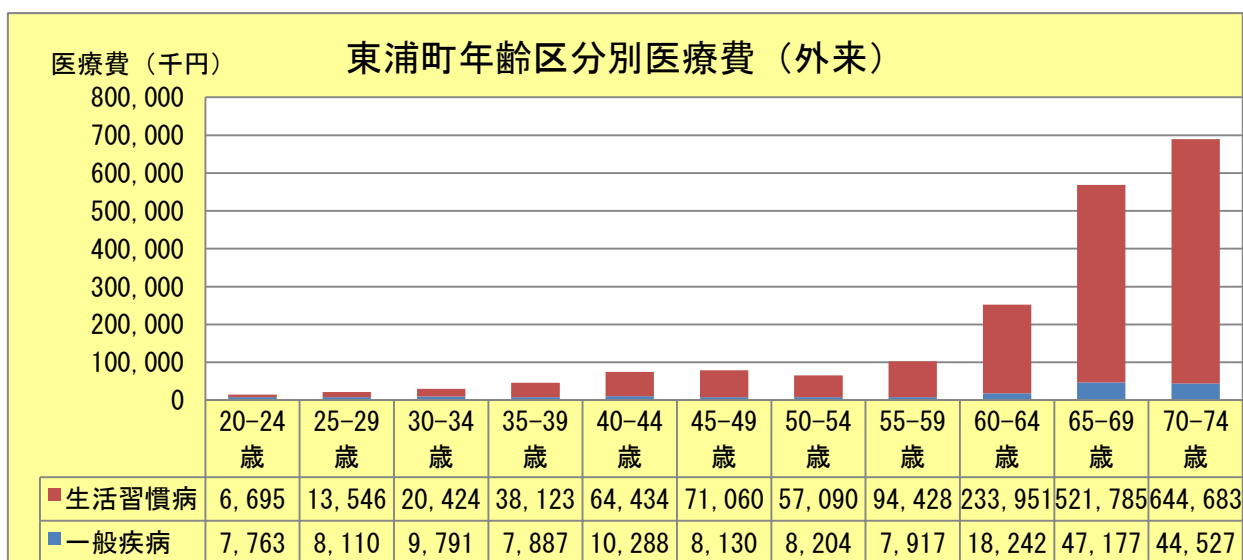
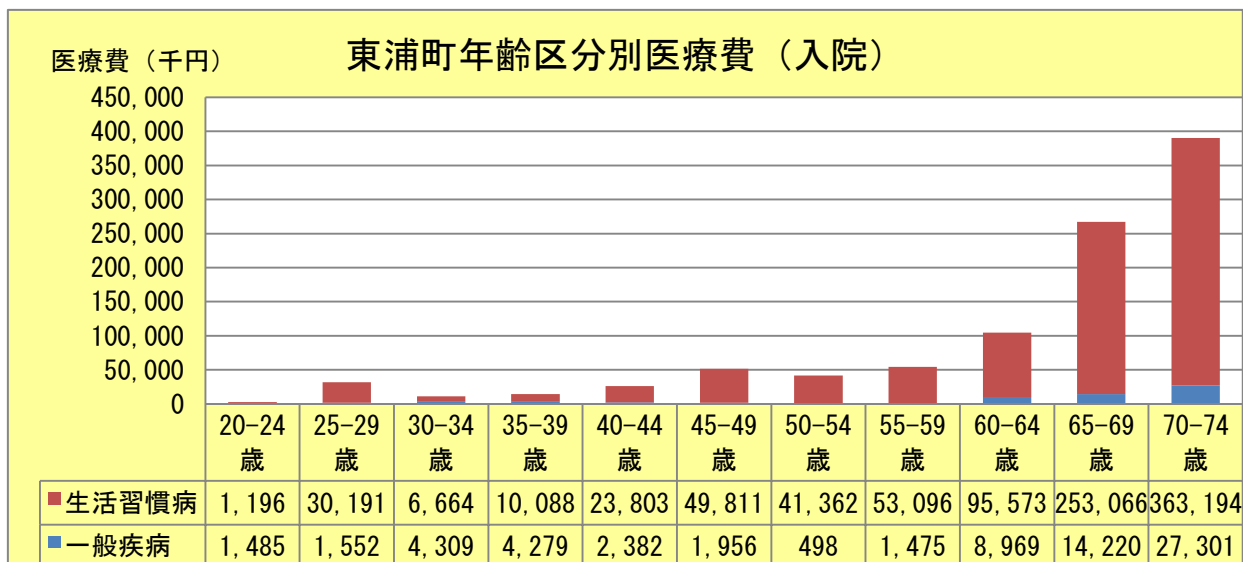


図 8 年齢区分別医療費

（出典：AICube）

※ 医療費は医科レセプトのみ対象。

※ 「一般疾病」、「生活習慣病」の区分については、巻末「用語集」を参照。

イ 一般疾病と生活習慣病保有者の医療費（１人当たり）の状況

生活習慣病保有者の医療費については、一般疾病保有者の医療費と比較し、入院では特に 60 歳未満において生活習慣病の医療費が高い傾向にあることがわかります。外来では 40 歳から 74 歳の男女とも、一般疾病の医療費よりも生活習慣病の医療費が高くなっています。

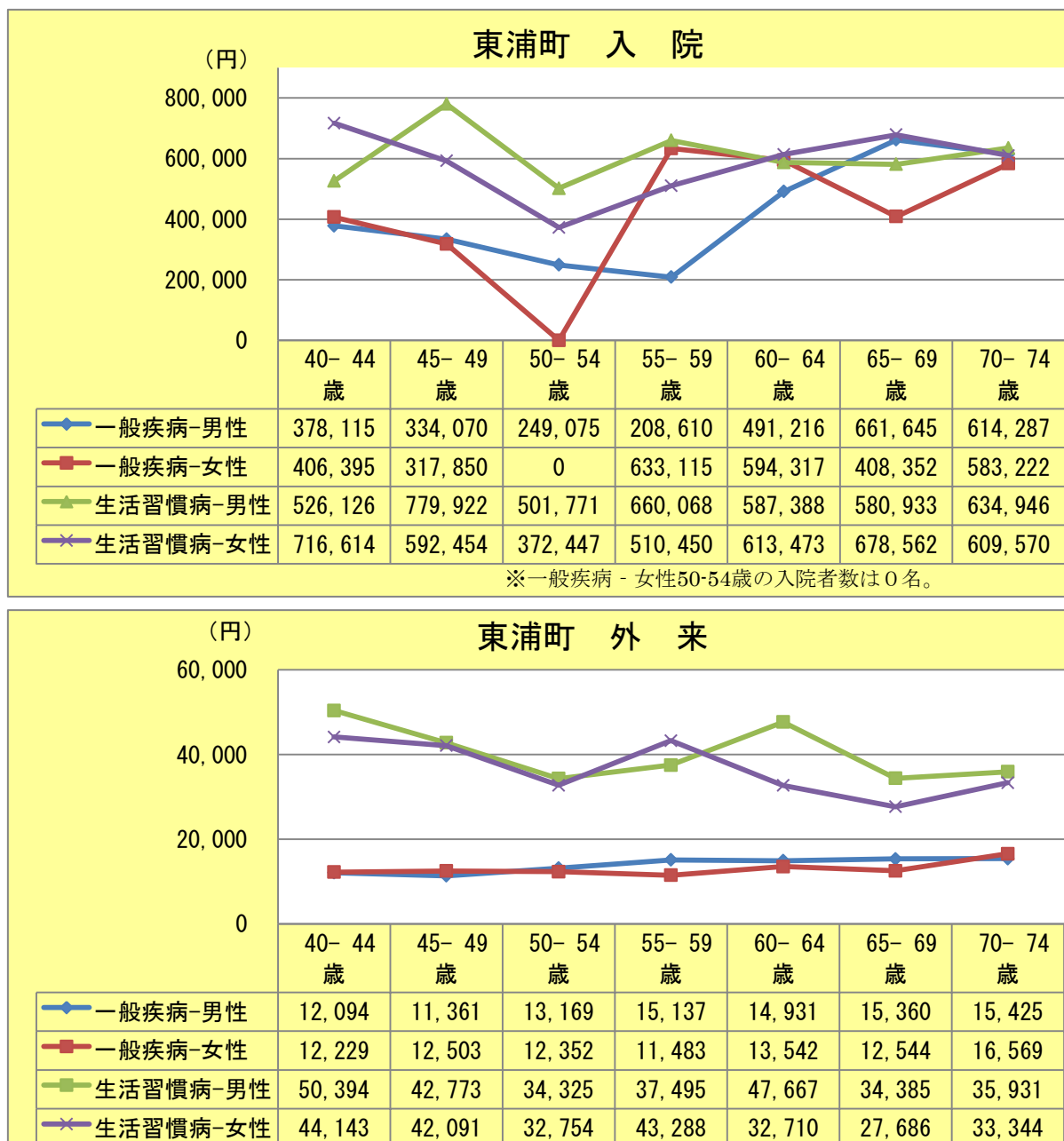


図 9 1人当たりの男女別年齢区分別一般疾病と生活習慣病保有者医療費

(出典: AICube)

※ 医療費は医科レセプトのみ対象。

※ 「一般疾病」、「生活習慣病」の区分については、巻末「用語集」を参照。

2 糖尿病関連データの分析

(1) 糖尿病割合（平成 28 年 10 月）

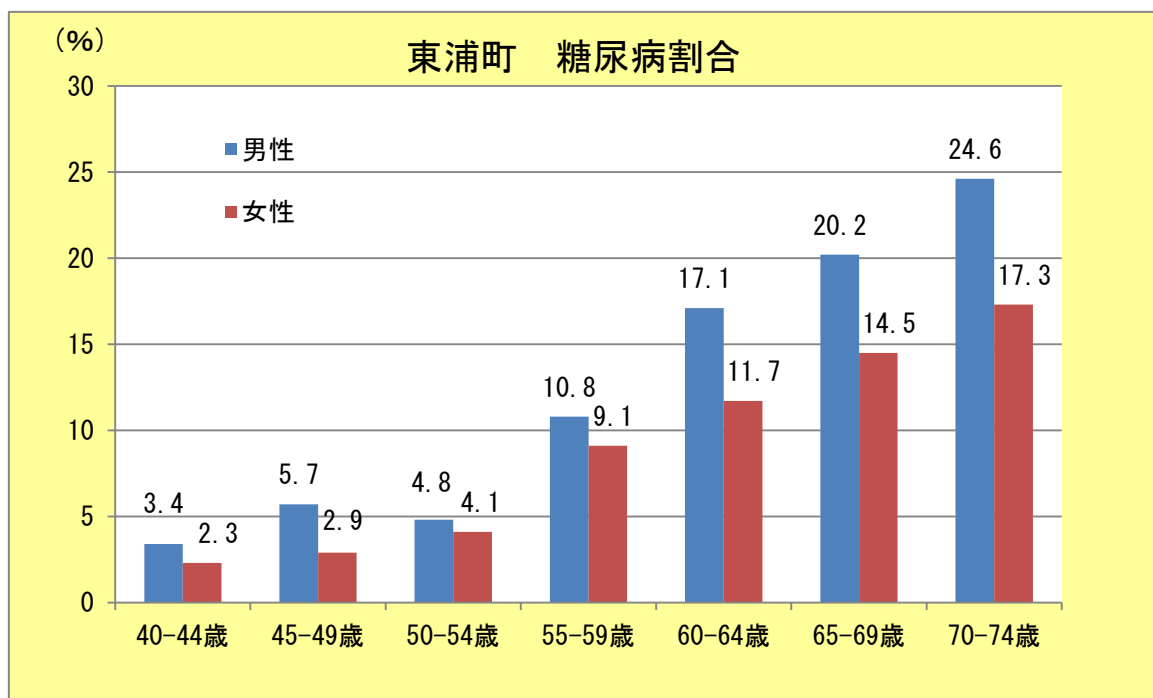


図 10 男女別年齢区別の糖尿病割合

(出典：国保データベースシステム)

糖尿病の割合は、男女ともに年齢が上がるにつれて高くなっています。特に、55歳を境として、高くなっています。

また、どの年齢区分も、女性より男性の糖尿病割合が高いことがわかります。



(2) 糖尿病人数と関連疾患の状況 (平成 28 年 10 月)

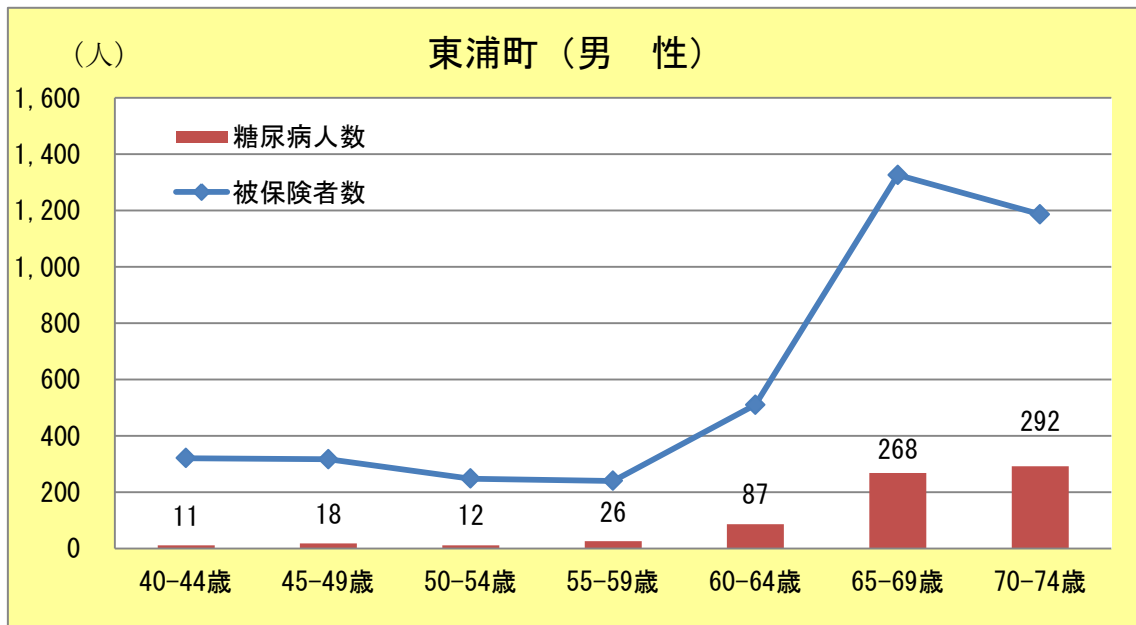


図 11-1 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

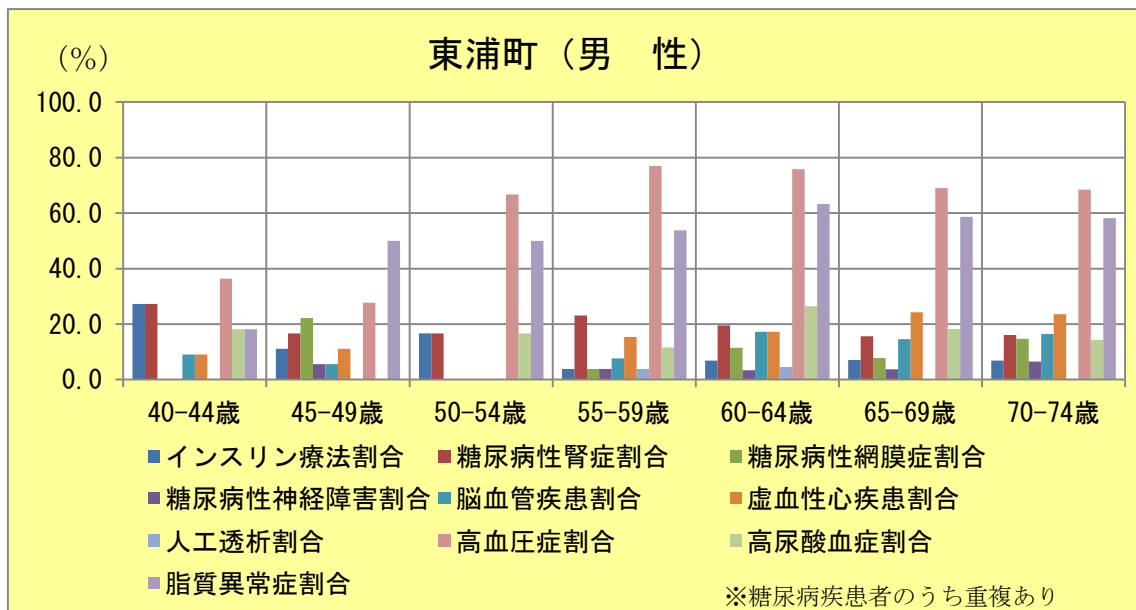


図 12-1 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

東浦町の男性は、40歳から74歳のほぼ全年齢で、高血圧症の割合が最も高く、ついで脂質異常症が高くなっています。

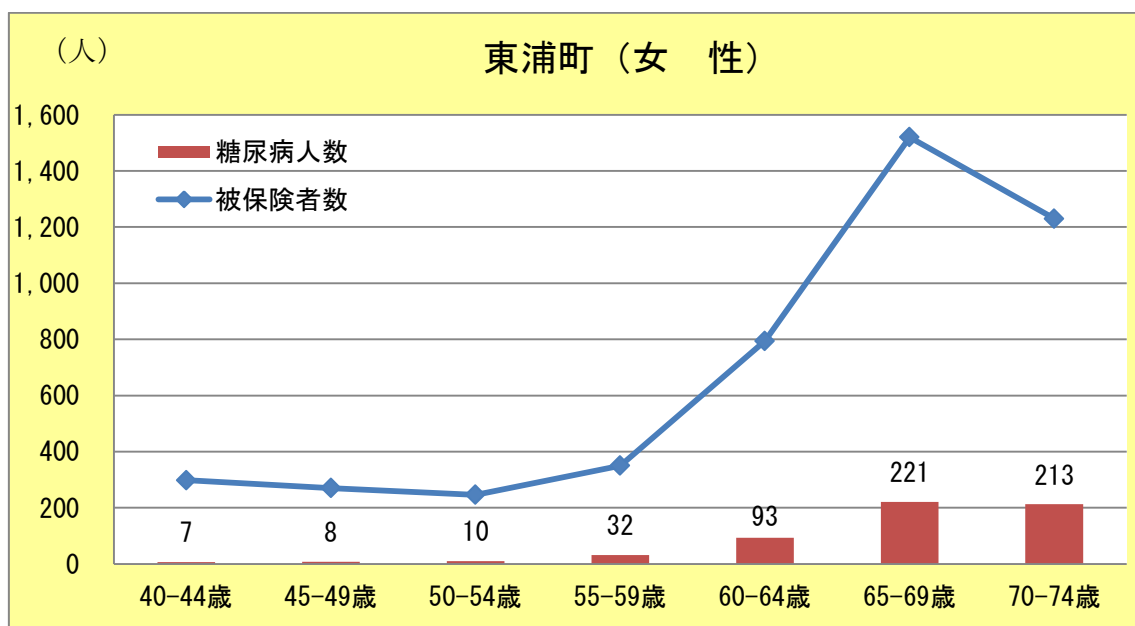


図 11-2 被保険者数と糖尿病人数

（出典：国保データベースシステム）

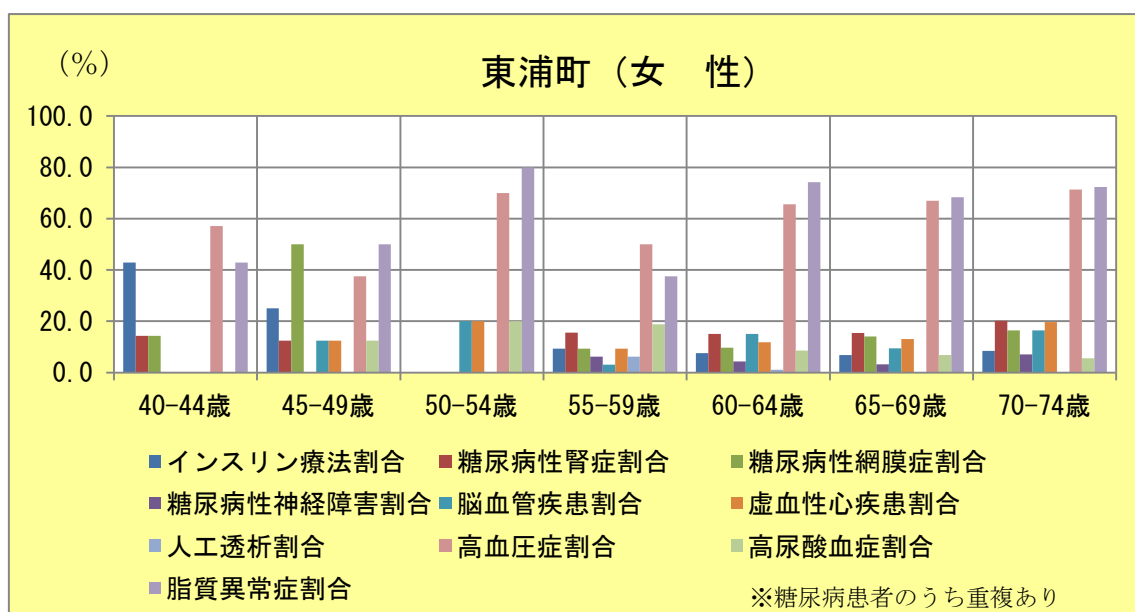


図 12-2 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

（出典：国保データベースシステム）

東浦町の女性は、脂質異常症の割合が高い傾向にあります。55 歳を超えると、あらゆる関連疾患の割合が増えていることがわかります。

(3) 地区別糖尿病人数と関連疾患の状況 (平成 28 年 10 月)

森岡地区 (ぶどうの産地、健康プラザ、健康の森)

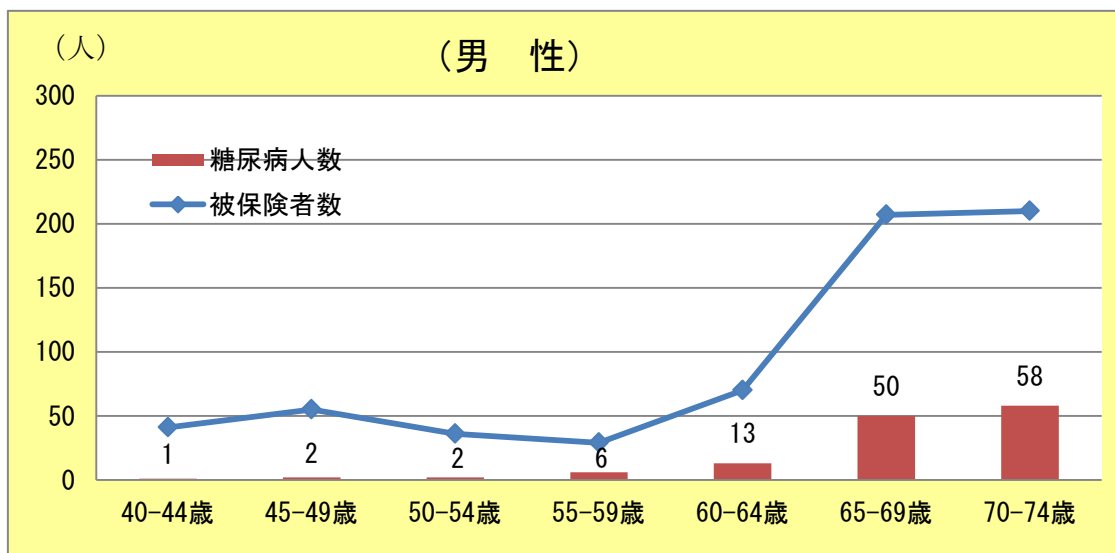


図 11-3 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

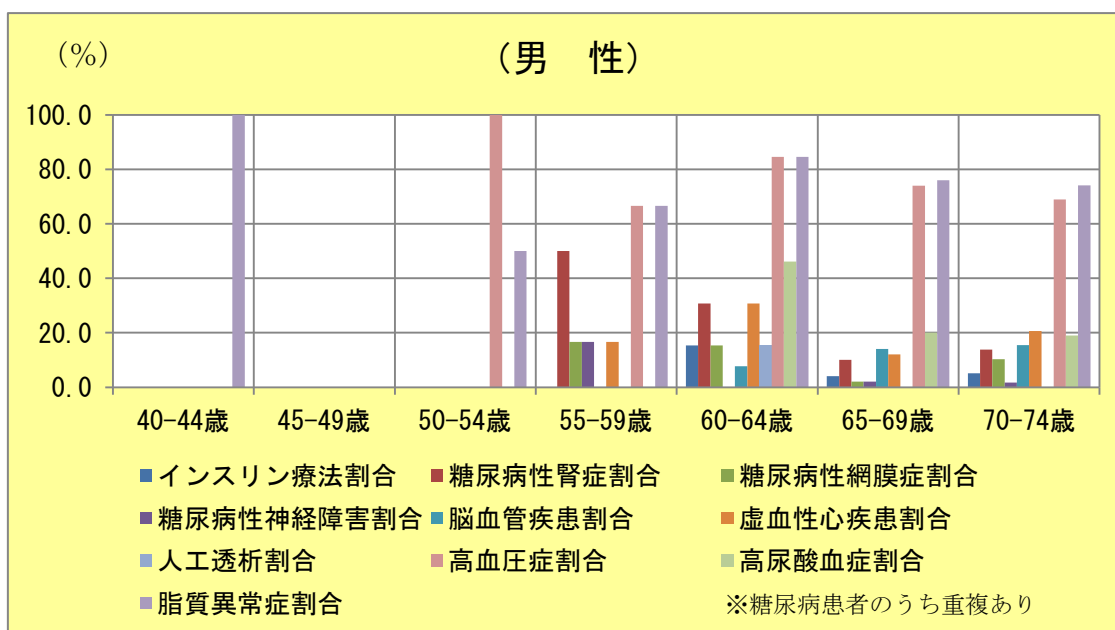


図 12-3 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

森岡地区の男性は、40 歳から 49 歳では脂質異常症と高血圧症しか併発されていませんが、55 歳から 59 歳では糖尿病性腎症の割合が高くなっています。また、60 歳から 64 歳では、糖尿病人数の増加に伴い、関連疾患の種類も増えています。

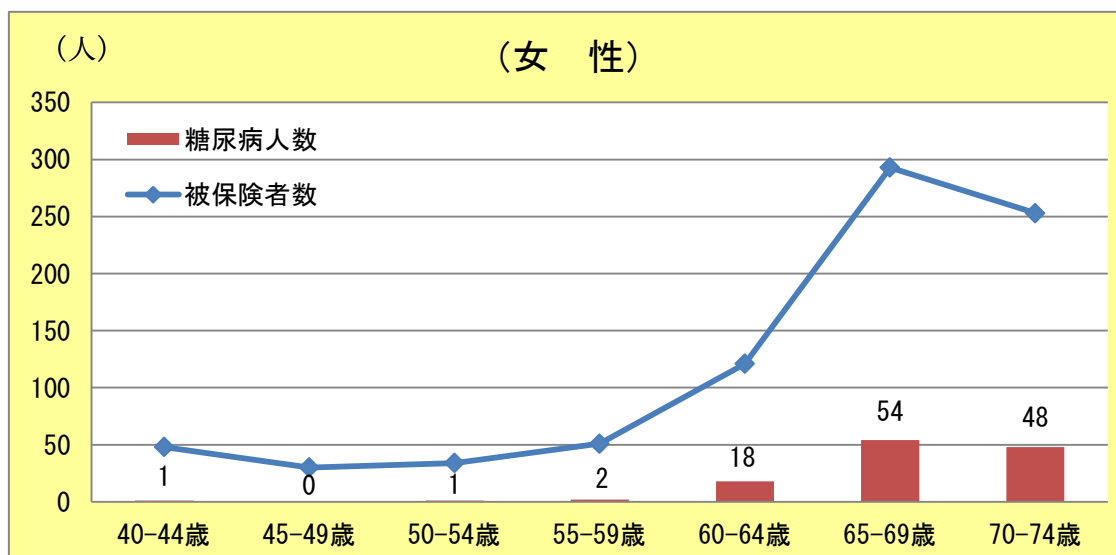


図 11-4 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

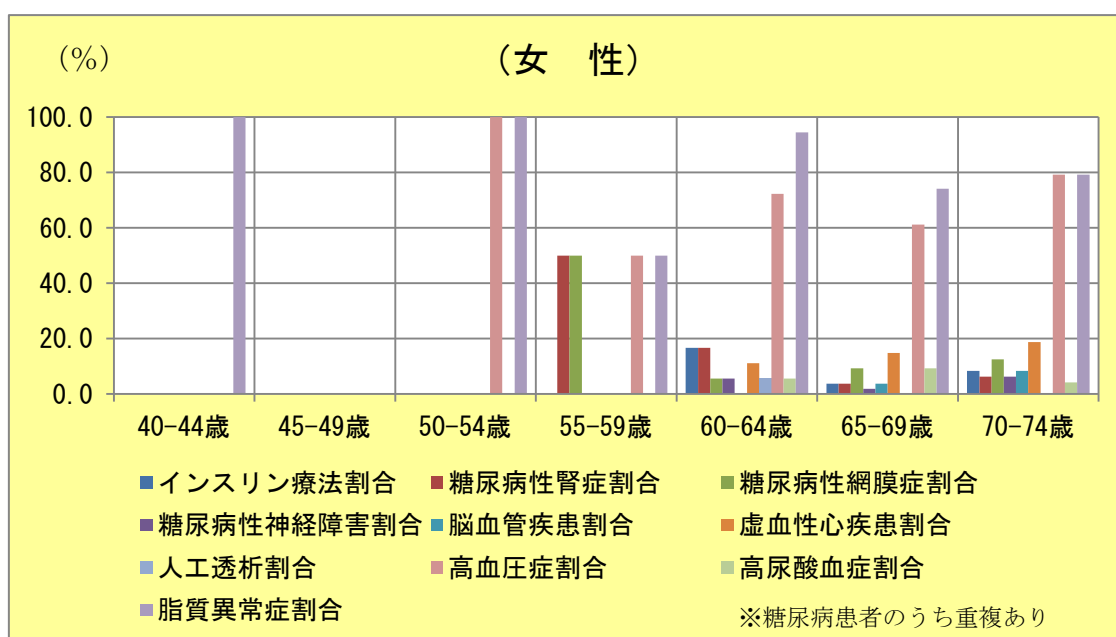


図 12-4 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

森岡地区の女性は、60 歳から 64 歳で、18 人中 17 人が脂質異常症を併発しており、東浦町全体の女性と比較して、高い割合となっています。

緒川地区（イオンショッピングセンター、自然環境学習の森）

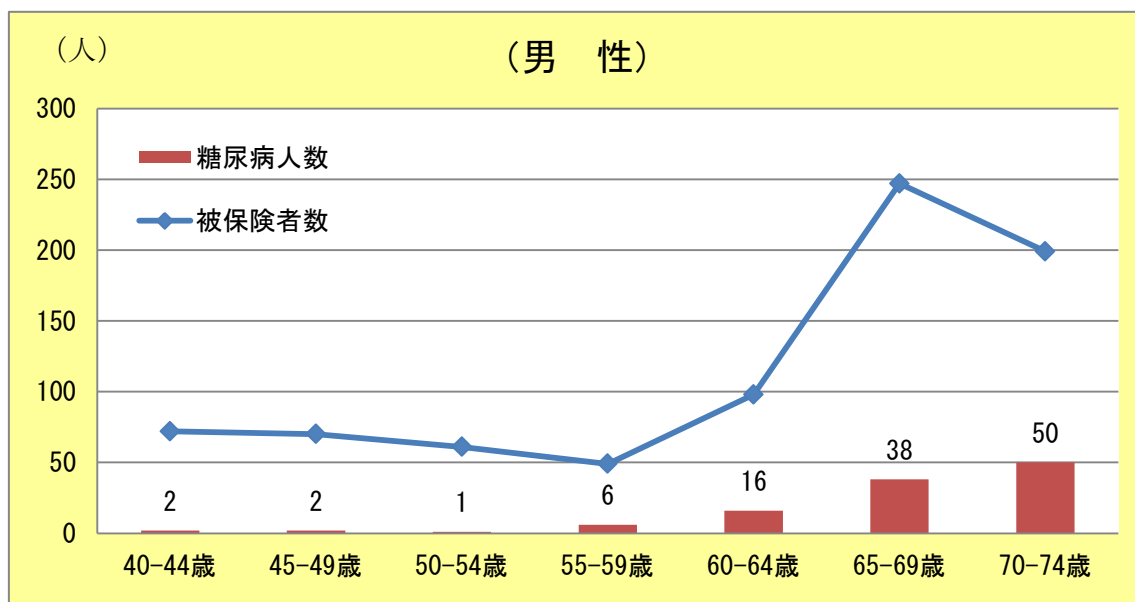


図 11-5 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

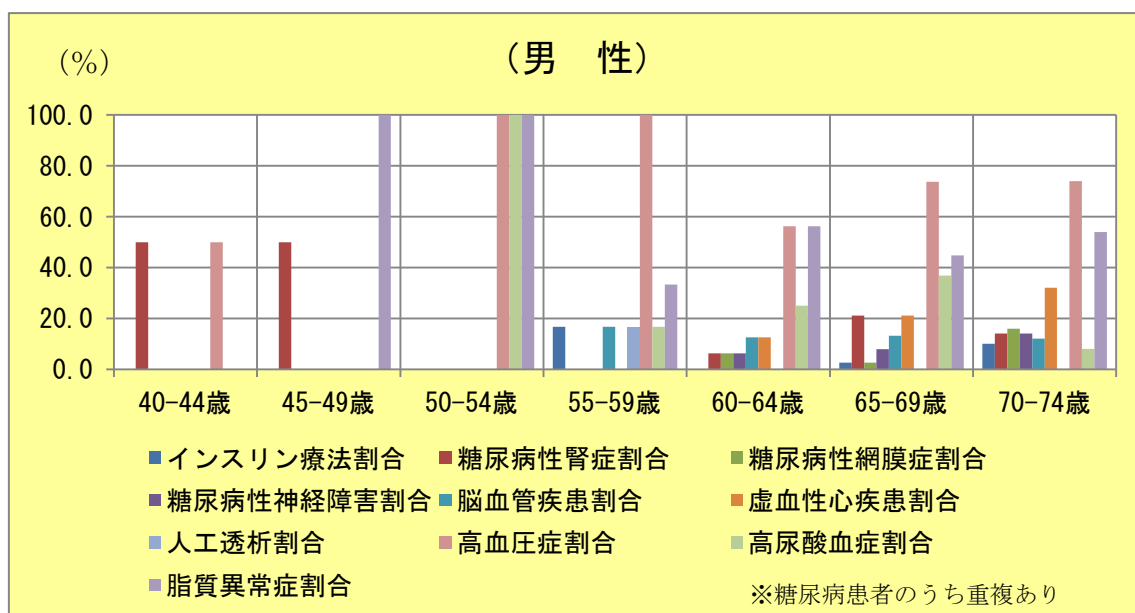


図 12-5 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

緒川地区の男性は、40 歳から糖尿病性腎症が併発しています。また、他の地区と比べて、65 歳から 69 歳の区分で高尿酸血症の割合が 36.8%と高くなっています。

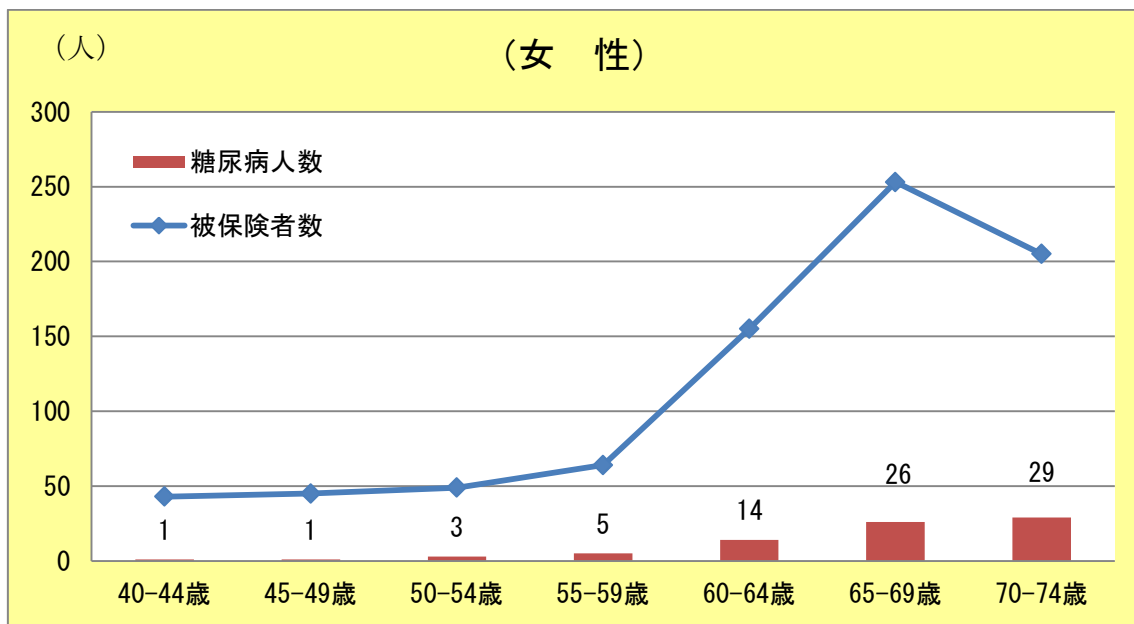


図 11-6 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

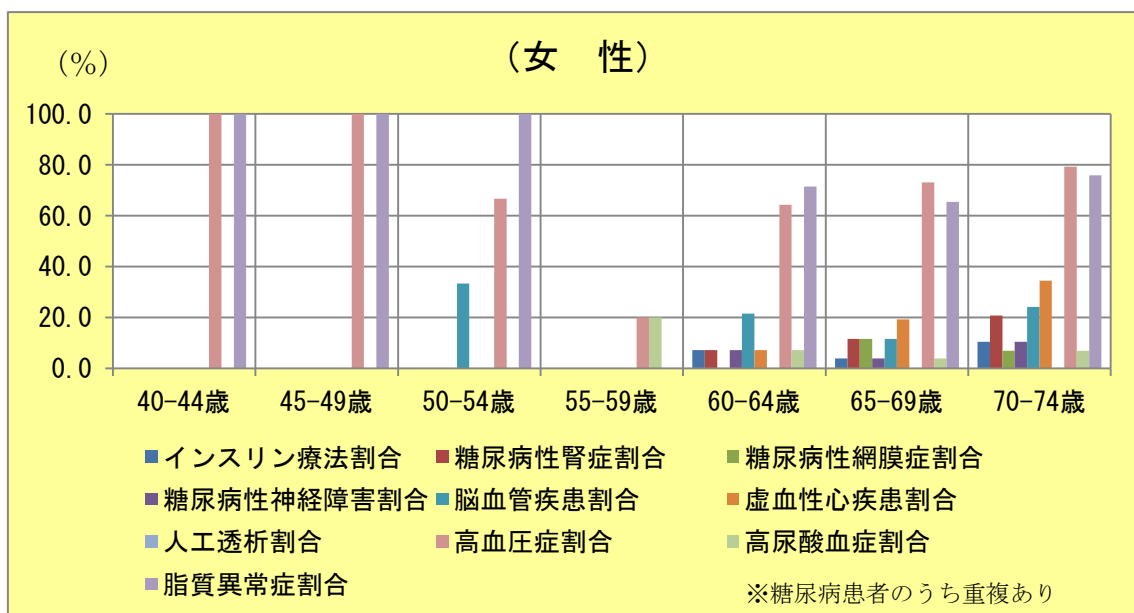


図 12-6 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

緒川地区の女性は、ほぼ全年齢区分を通じて高血圧症と脂質異常症が高い割合になっています。その他の関連疾患は、主に 60 歳を超えると現れています。

新田地区（名鉄沿線、東ヶ丘団地）

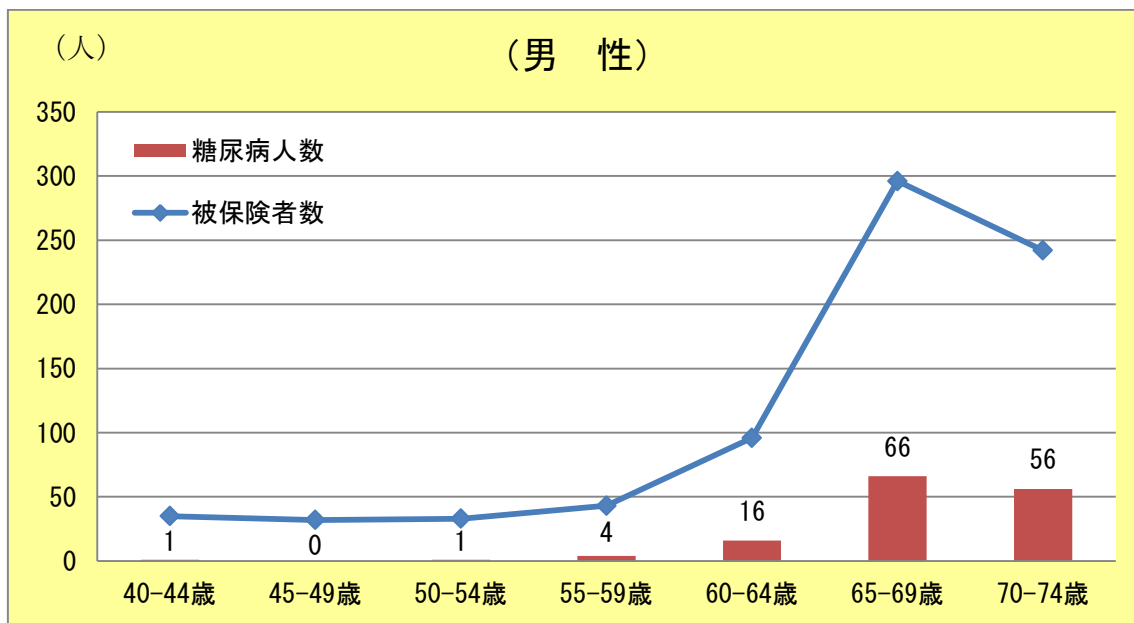


図 11-7 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

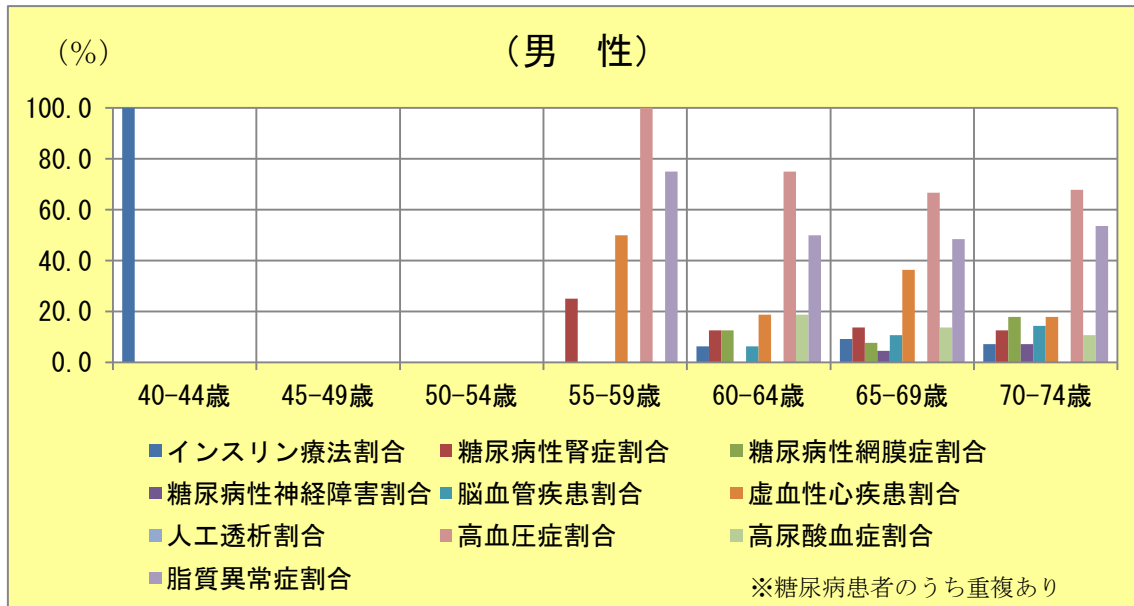


図 12-7 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

新田地区の男性は、65 歳から 69 歳の区分で虚血性心疾患の割合が 36.4%と、東浦町男性の 24.3%より高くなっています。

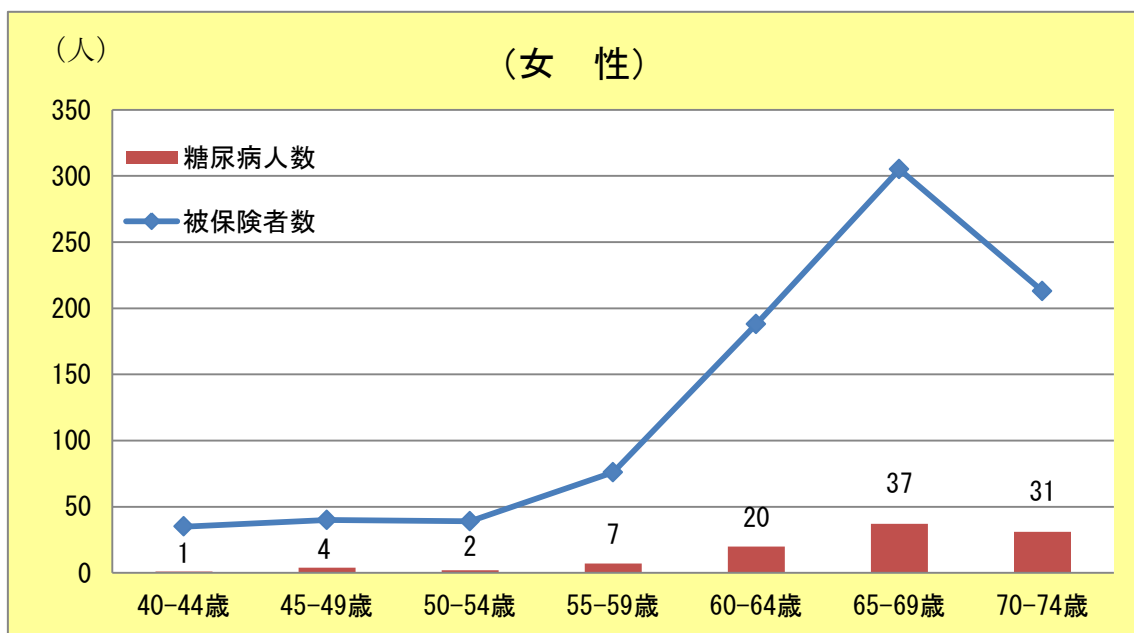


図 11-8 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

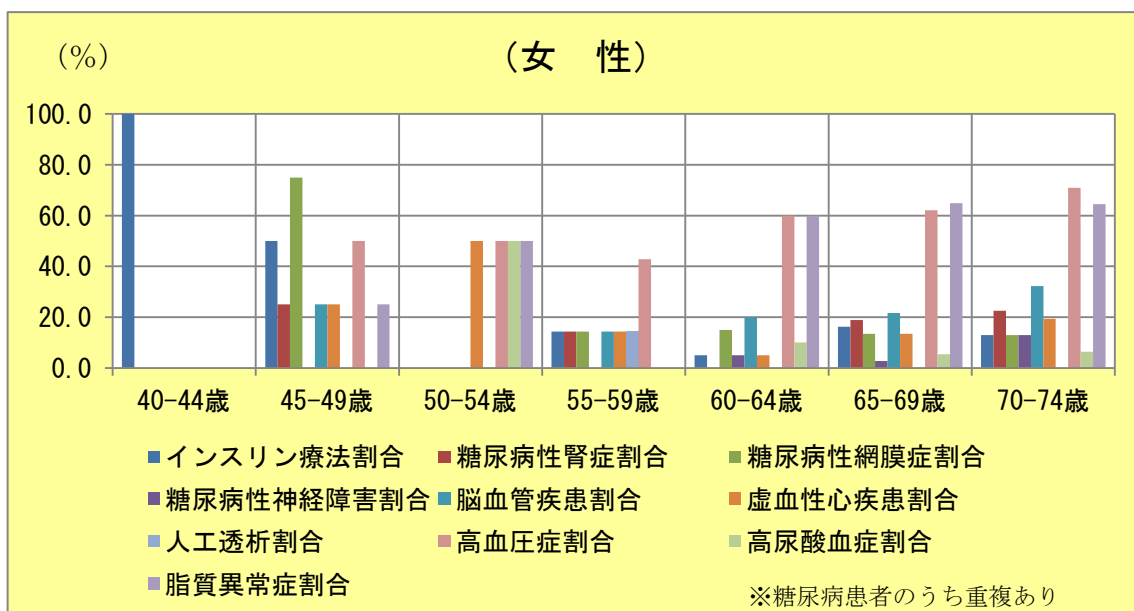


図 12-8 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

新田地区の女性は、45 歳から 49 歳の区分で、糖尿病性網膜症の割合が 4 人中 3 人と、高くなっています。70 歳から 74 歳の区分では、脳血管疾患の割合が 30%を超えています。

石浜地区（県営住宅、駅周辺は単身者用アパートが多い）

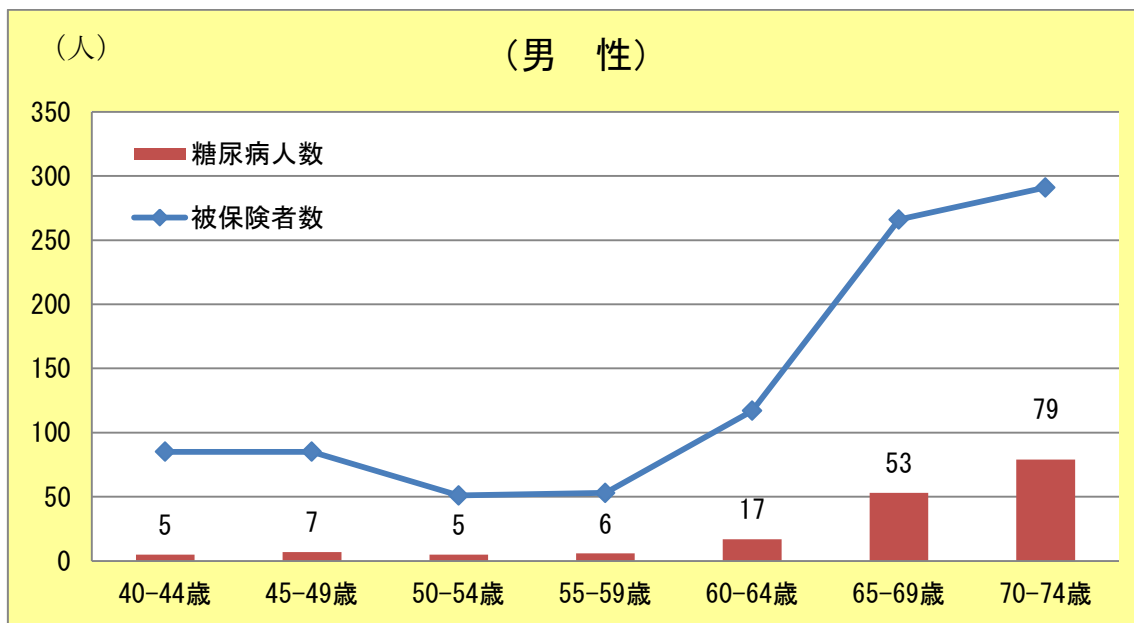


図 11-9 被保険者数と糖尿病人数

（出典：国保データベースシステム）

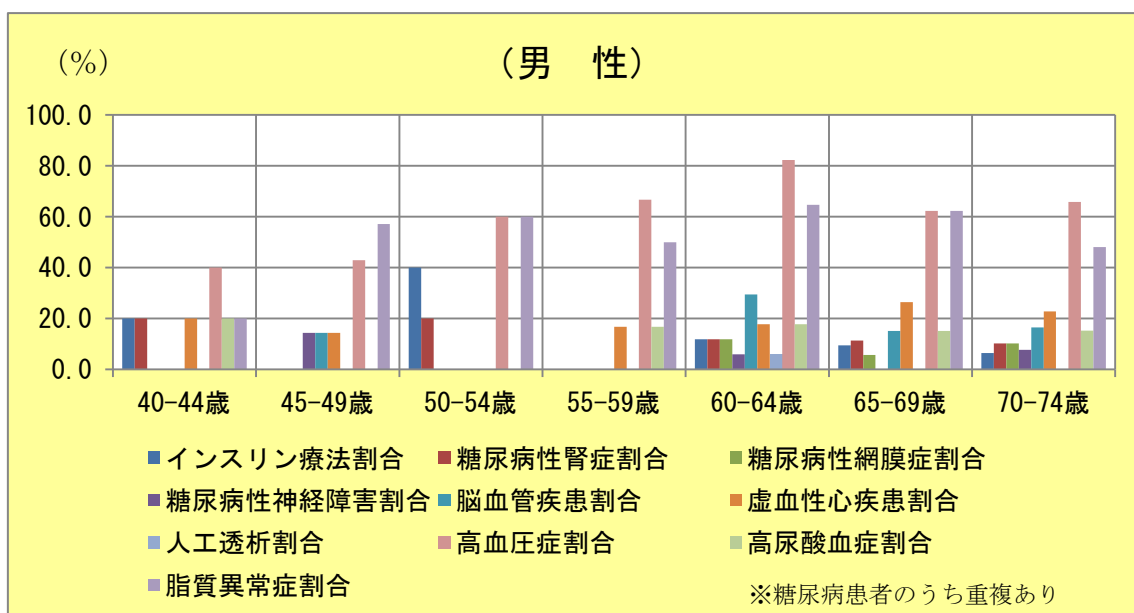


図 12-9 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

（出典：国保データベースシステム）

石浜地区の男性は、40 歳から 59 歳まで糖尿病人数は横ばいですが、60 歳から 64 歳の区分で増えはじめ、65 歳から 69 歳の区分で大幅に増えています。

40 歳から 44 歳の区分から多種の関連疾患があります。全体的には高血圧症と脂質異常症の割合が高くなっています。

また、他の地区に比べて、60 歳未満の糖尿病人数が多くなっています。

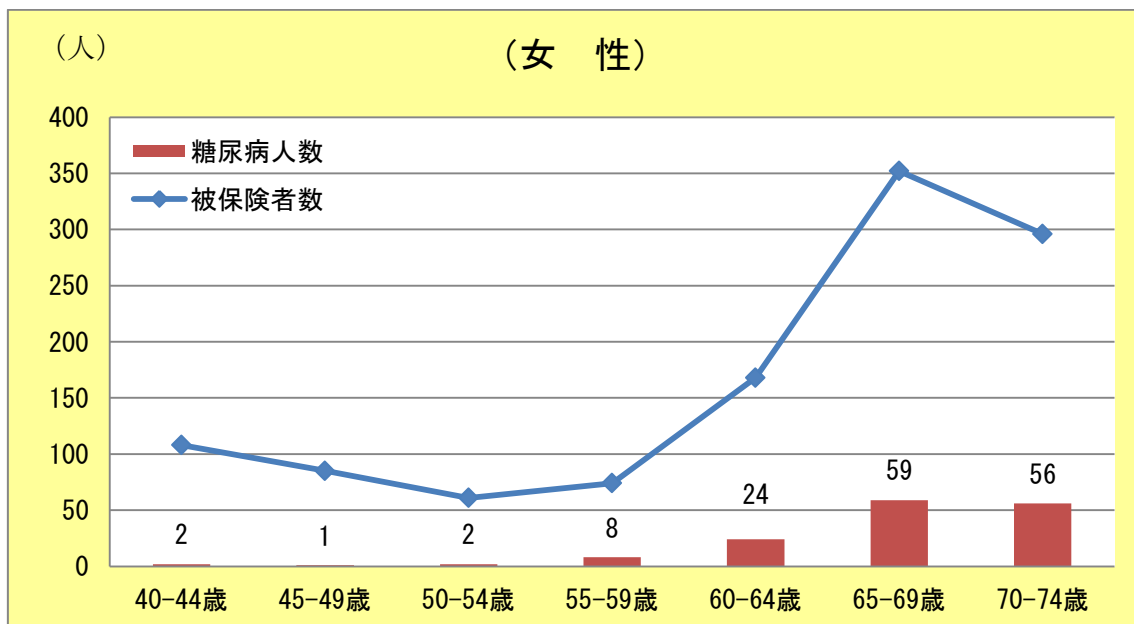


図 11-10 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

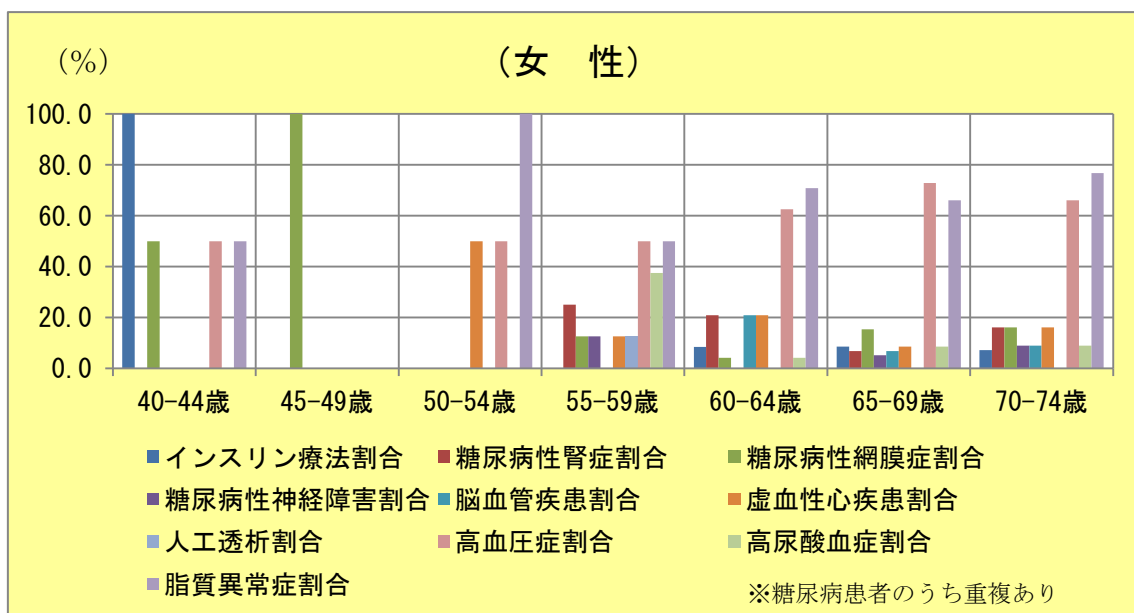


図 12-10 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

石浜地区の女性は、55 歳から 59 歳の区分で糖尿病性腎症の割合 25%と、高くなっています。

生路地区（かつて木綿工業で栄えた、マンション急増）

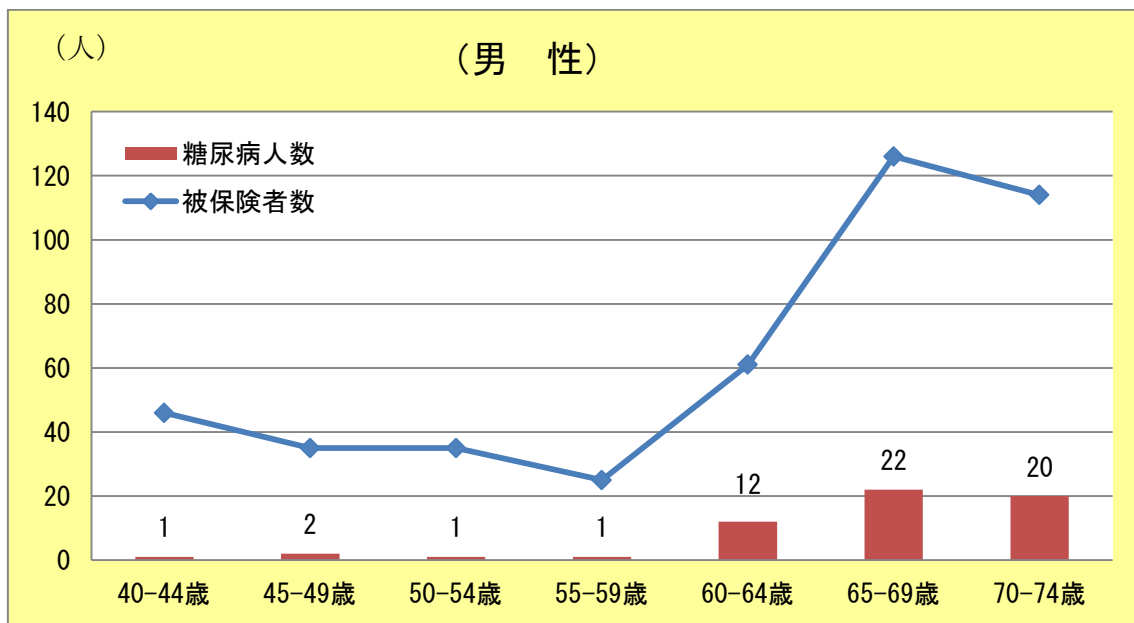


図 11-11 被保険者数と糖尿病人数

（出典：国保データベースシステム）

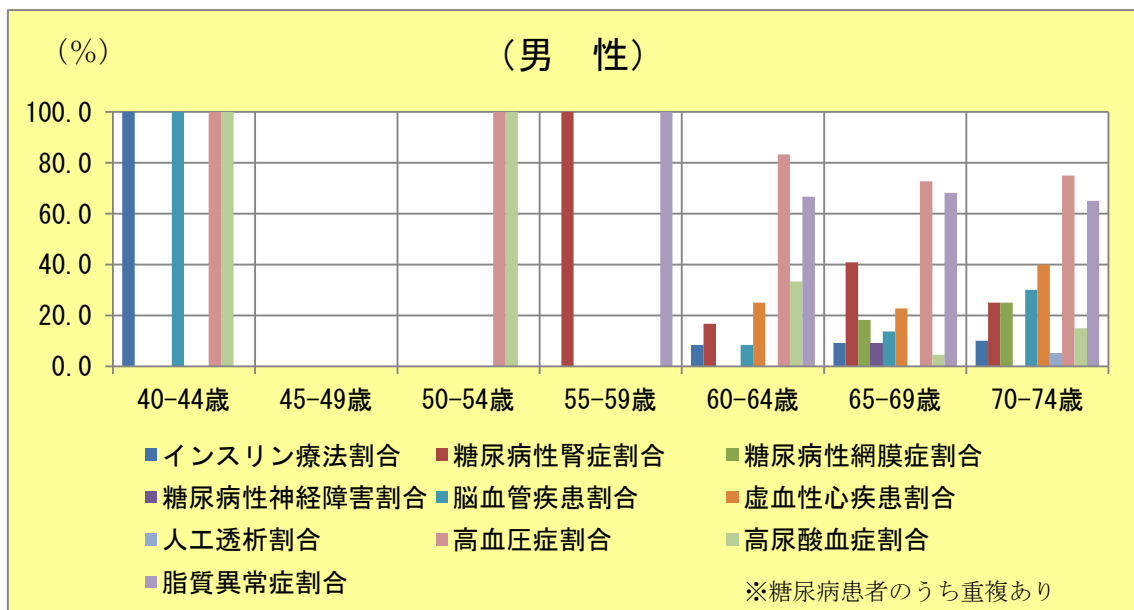


図 12-11 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

（出典：国保データベースシステム）

生路地区の男性は、60歳から64歳の区分から、糖尿病の人数が増えています。また、65歳から69歳の区分で糖尿病性腎症が増え、東浦町全体の男性と比較して、高い割合となっています。

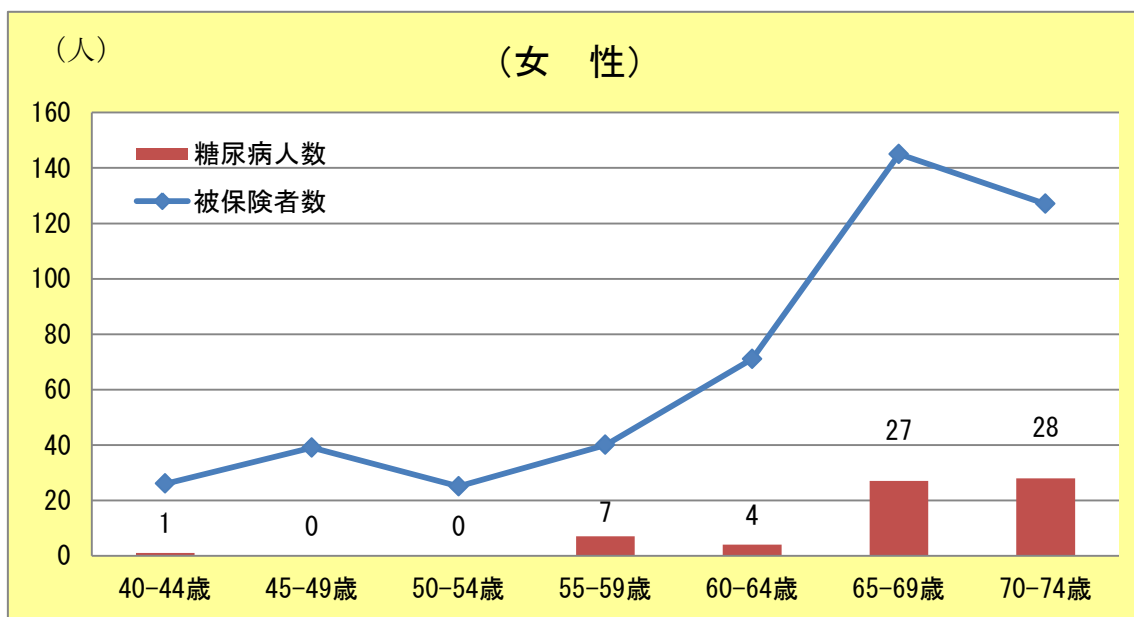


図 11-12 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

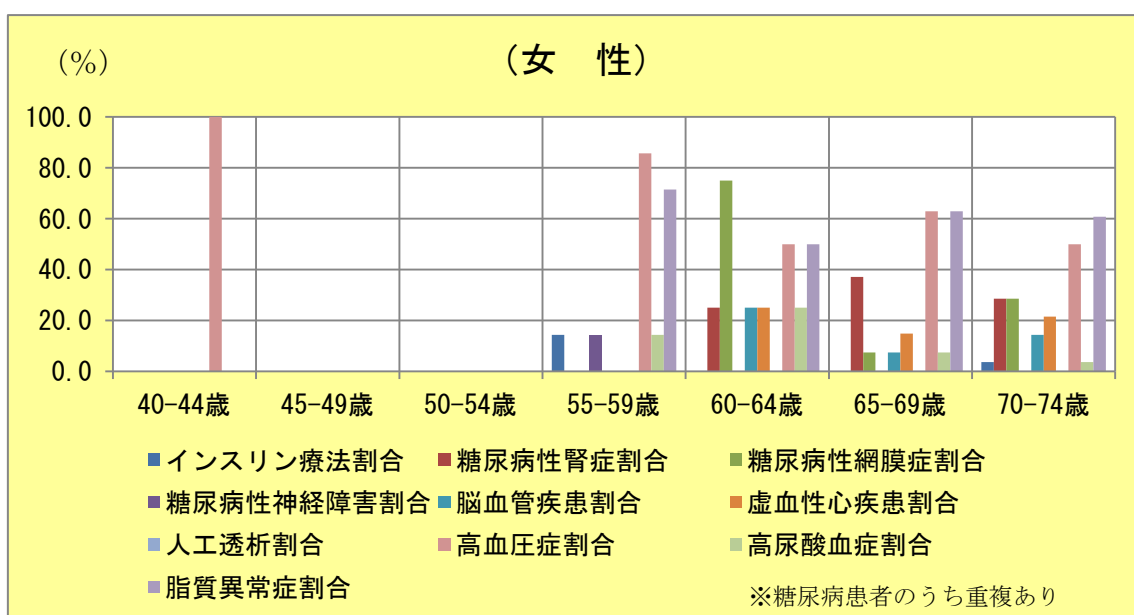


図 12-12 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

生路地区の 55 歳未満の女性の糖尿病人数は少なくなっていますが、55 歳から 59 歳と、65 歳から 74 歳の区分では生路地区の男性より多くなっています。

65 歳から 69 歳の区分では、糖尿病性腎症の割合が 35%以上と、東浦町全体の女性よりも高くなっています。

藤江地区（工業団地、衣浦湾）

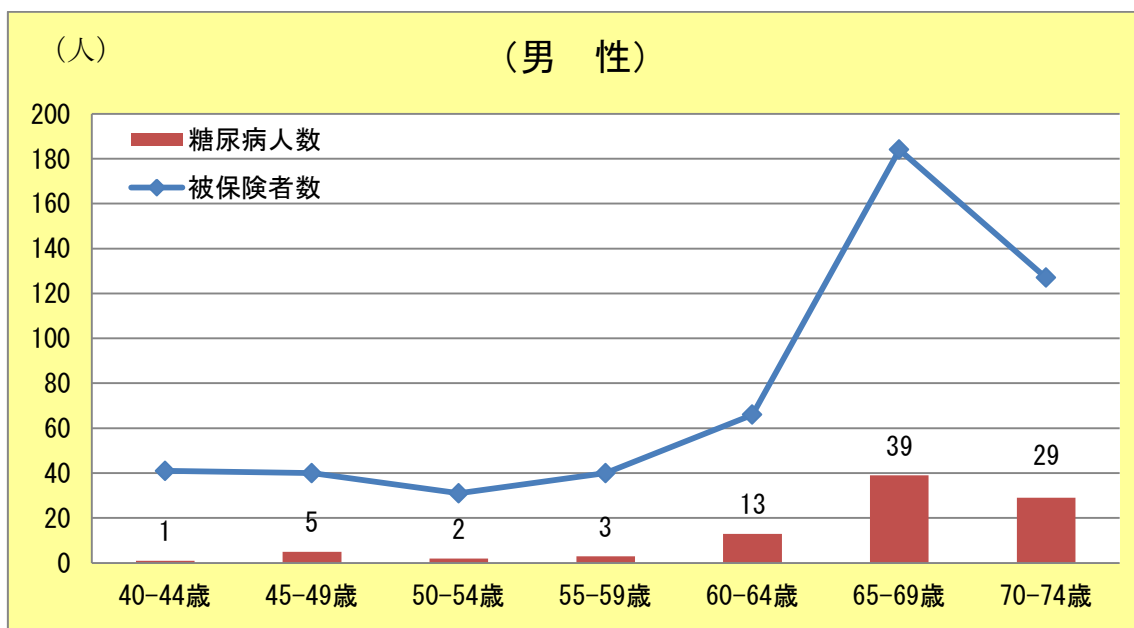


図 11-13 被保険者数と糖尿病人数

（出典：国保データベースシステム）

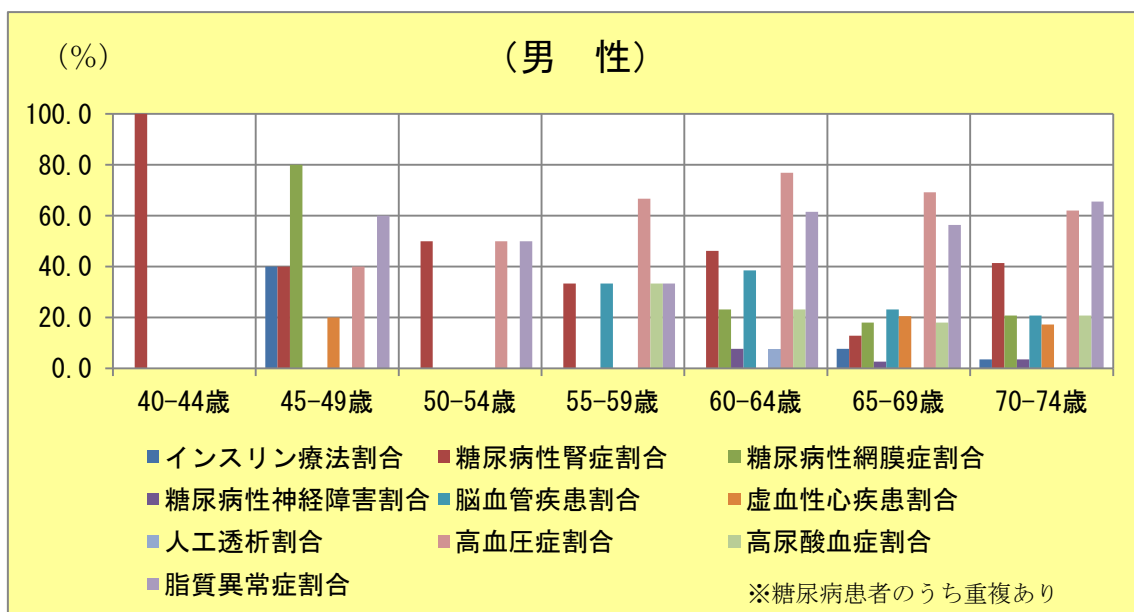


図 12-13 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

（出典：国保データベースシステム）

藤江地区の男性は、東浦町全体の男性と比べて、40 歳から 74 歳のほぼ全ての区分で、糖尿病性腎症の割合が高くなっています。また、55 歳から 74 歳で脳血管疾患の割合が 20%以上と高くなっています。

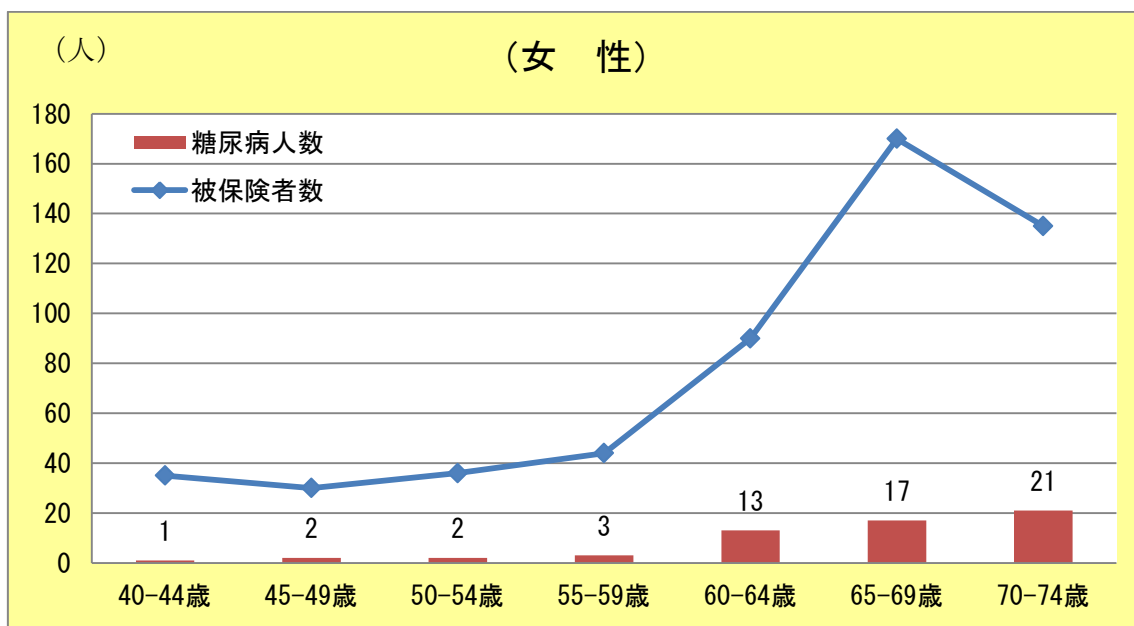


図 11-14 被保険者数と糖尿病人数

(出典：国保データベースシステム)

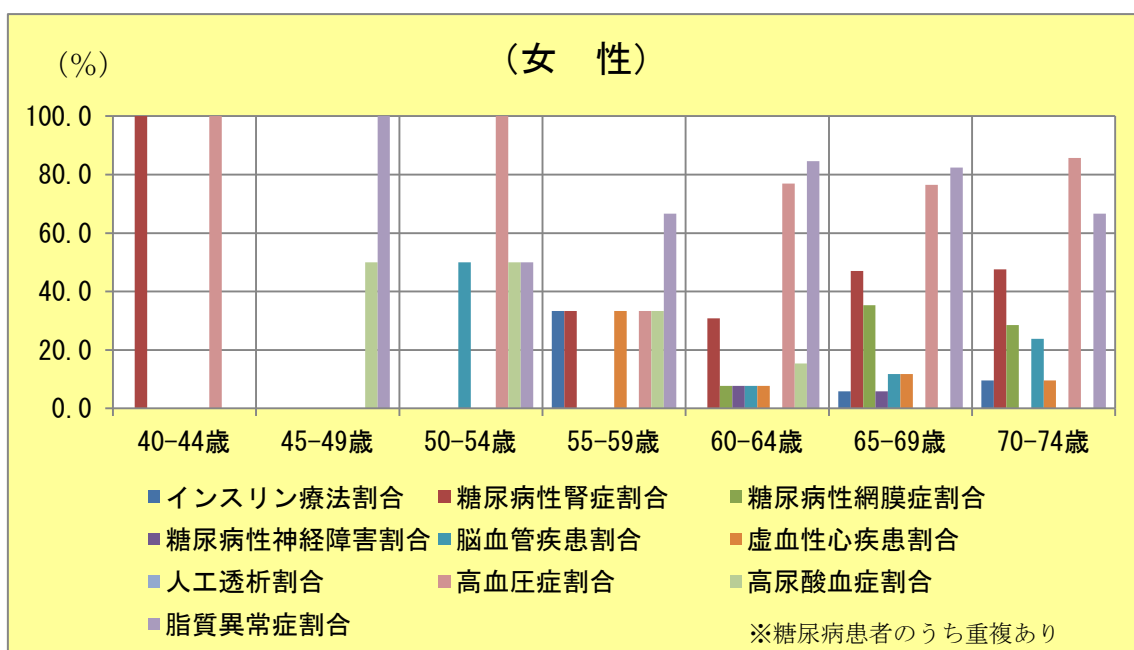


図 12-14 年齢区分別糖尿病関連疾患割合

(出典：国保データベースシステム)

藤江地区の女性は、糖尿病性腎症の割合が 55 歳から 64 歳の区分で 30%以上、65 歳から 74 歳の区分で 45%以上と、東浦町全体の女性と比べると高い割合になっています。

3 特定健康診査などのデータの分析

特定健康診査の結果から各項目の有所見率を比較すると、国や愛知県と比較し、生活習慣病リスクの因子である「血糖・脂質」の割合が高いことがわかります。

また、国や愛知県と比較し「メタボ該当者」の割合がやや高い結果となりました。

	東浦町(%)	愛知県(%)	国(%)	県内順位 ※1
メタボ予備群	10.7	10.4	10.7	24
メタボ該当者	19.2	18.4	17.3	22
非肥満高血糖	7.6	9.7	9.3	48
腹囲	32.7	32.1	31.5	27
BMI	3.4	4	4.7	50
血糖	0.7	0.7	0.7	22
血圧	7.2	7	7.4	22
脂質	2.8	2.7	2.6	28
血糖・血圧※2	2.6	2.5	2.7	19
血糖・脂質※2	0.7	1	0.9	55
血圧・脂質※2	10.3	9.1	8.4	18
血糖・血圧・脂質※2	5.6	5.8	5.3	36

特定健康診査結果有所見率（平成 28 年度）

（出典：国保データベースシステム）

※1 愛知県内 60 保険者のうち、有所見率の高い順

※2 腹囲該当者のうち、それぞれの項目に該当する率。各項目とも重複しない。

例：「血糖・血圧」該当者は、「腹囲」+「血糖」+「血圧」該当者。「血糖」のみ、「血圧」のみの項目には計上されない。

(1) 一般疾病※ (平成 28 年度)

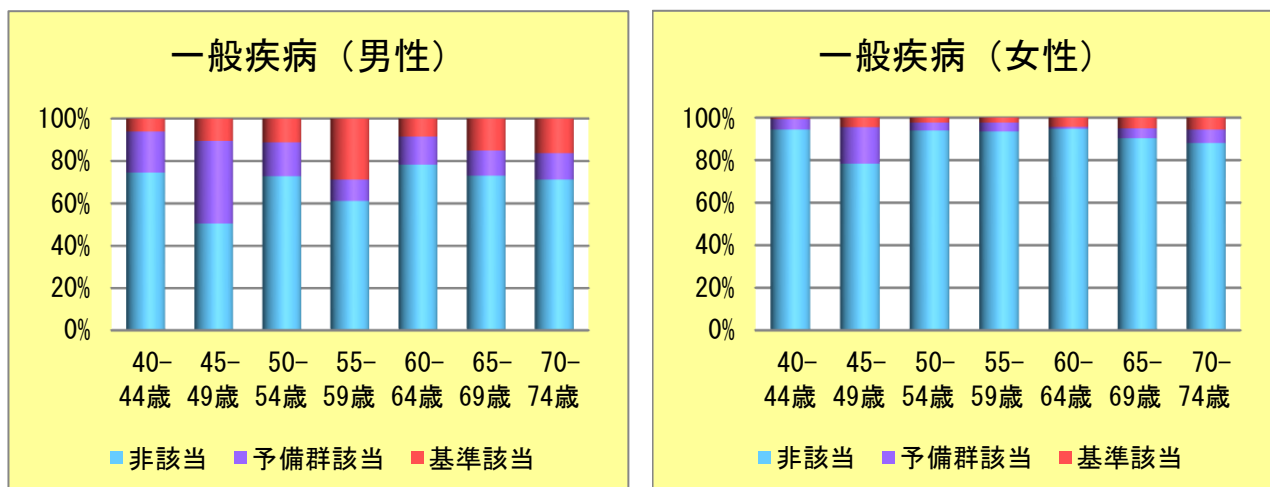


図 13-1 東浦町 年齢区分別医療受診状況ごとのメタボ区分別該当者の割合

(出典: AICube)

(2) 生活習慣病※ (平成 28 年度)

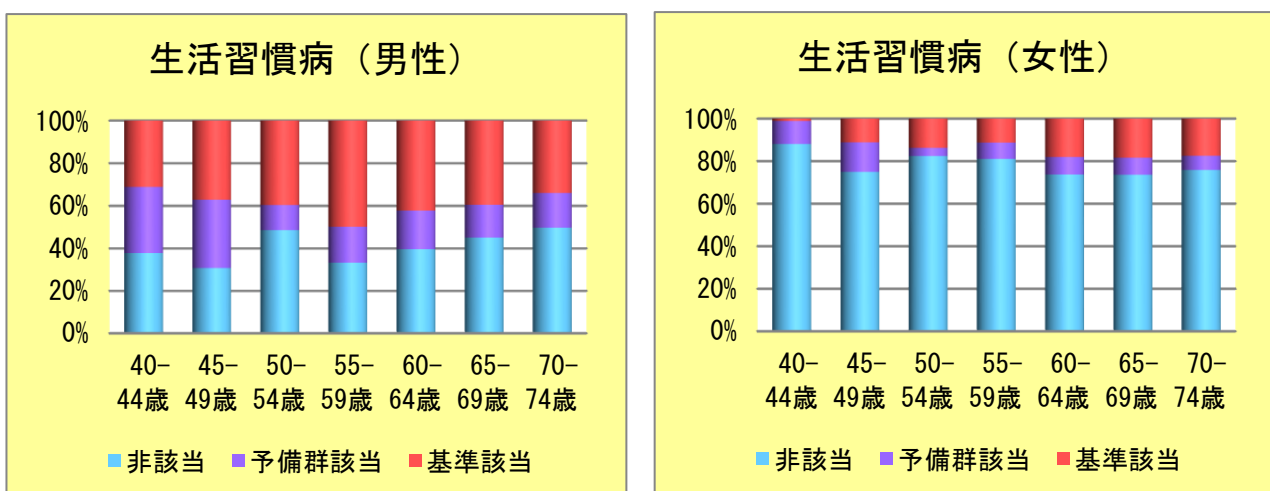


図 13-2 東浦町 年齢区分別医療受診状況ごとのメタボ区分別該当者の割合

(出典: AICube)

※「一般疾病」、「生活習慣病」の区分については、巻末「用語集」を参照。

男女ともに、生活習慣病を発症している方に「メタボ該当」「予備群」となっている方が多くなっています。特に、生活習慣病を発症している 40 歳から 74 歳の男性の全ての年齢区分で、50%以上が「メタボ該当」または「予備群」となっています。

4 介護データの分析

(1) 介護認定率と介護給付費の状況（平成 28 年度）

介護認定を受ける方の割合は、愛知県とほぼ同じ割合です。

また、1 件当たりの居宅給付費は愛知県と同程度、施設給付費は若干低いことがわかります。

	東浦町	愛知県	国
介護認定率（％）	20.3	19.6	21.2
介護給付費（円）	54,075	55,425	58,284
居宅給付費（円）	38,841	38,849	39,662
施設給付費（円）	268,055	278,860	281,186

介護認定率と 1 件当たり介護給付費の比較（出典：国保データベースシステム）

(2) 要介護認定者の有病状況（平成 28 年度）

要介護認定者のうち、有病者（各病名のレセプトがある方）の割合を見ると、東浦町は、国や愛知県と同様に、心臓病の有病割合が高いことがわかります。また、糖尿病は 25.8%、心臓病は 62.4%と、いずれも愛知県の割合より高いことがわかります。

糖尿病については、国割合と比較しても高い結果となっていて、特定健康診査の結果、「血压・脂質」のリスクが高かったことから、40 歳代以降の健康管理が、要介護認定者の減少につながるものと考えます。

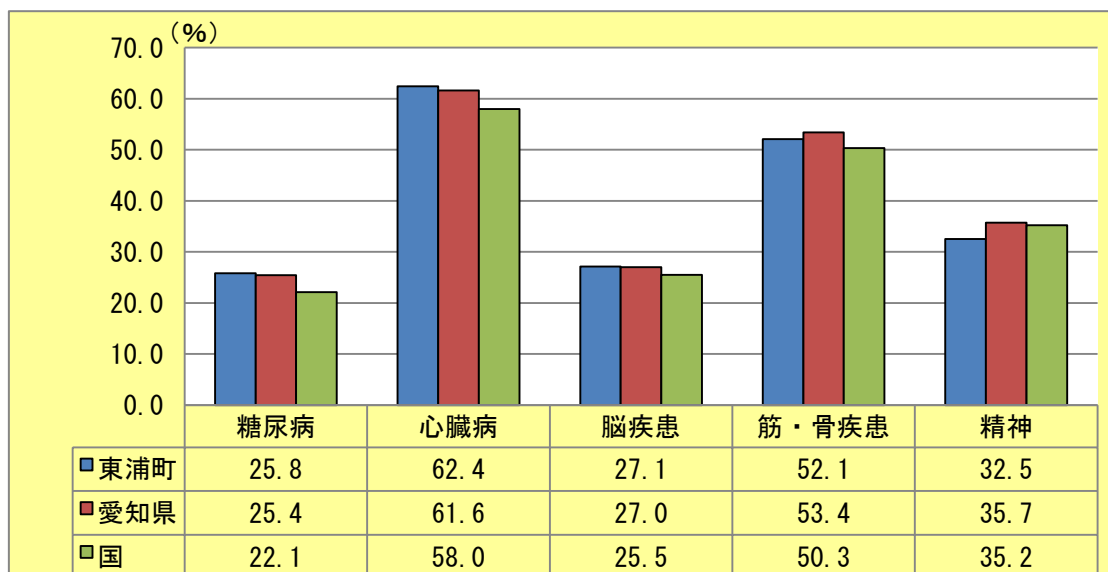


図 14 要介護認定者の有病状況

（出典：国保データベースシステム）

5 その他関連事項の分析

(1) 各種がん検診の受診状況

各種がん検診の受診率の推移は、ほぼ横ばいとなっています。

胃がん検診、乳がん検診の受診者が少ないことから、無料クーポンを活用した受診促進や、はがきなどでの個別勧奨を進める取り組みが引き続き必要です。

(2) 医療費適正化の状況

ア ジェネリック（後発）医薬品の使用状況

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分で製造され、安全性や効き目が先発医薬品と同等と認められた薬です。先発医薬品より安価なため、医療費の抑制が期待できます。

厚生労働省は、ジェネリック医薬品使用率の目標を、平成29年9月の65.8%から、平成32年9月に80%まで上昇させるとしているため、引き続きジェネリック医薬品の普及啓発と利用促進に向けた取り組みが必要です。

本町では、啓発活動として、先発医薬品の投薬を受けている方へジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知を、平成26年度から年に2回郵送しています。使用率の推移としては、年間5%程度の上昇を続けています。

東浦町 ジェネリック医薬品の使用率の推移

調剤年月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
ジェネリック 医薬品の使用率	55.5%	60.6%	66.9%

(出典：国保連合会 効果分析結果表)

イ 重複頻回受診・重複服薬者の状況

重複頻回受診・重複服薬は、重複する検査や服薬により、かえって本人の体に悪影響を与えてしまうなどの心配があります。また、医療費が増大することから、適正な受診や服薬を促す必要があります。加えて、重複頻回受診・重複服薬者は、健康に不安を抱えている場合も多く、保健師などによる健康相談が必要な場合もあります。

今後の取り組みとして、啓発活動を続けるとともに、対象者について町の基準を定め、健康相談事業などが実施できる体制を構築していきます。

第4章 課題と目標

1 東浦町の課題

- 若い世代が少なく、高齢の世代が多いという構造上、医療費が増大しやすい。
- 高額な医療費が必要な腎症につながる、糖尿病関連疾患の方が多い。
 - ・60歳以降の生活習慣病が多い。
 - ・特定健診でメタボ該当者が多い。
- 高額な医療費が必要ながん（新生物）が原因で入院する方が多い。
 - ・がん検診の受診率が低い。



— 解決のために —

被保険者に健康でいてもらう
高額医療になりやすい腎症やがんにならないように、
予防・早期治療してもらう

2 保健事業

健康増進計画として位置付けている「東浦町いきいき健康プラン21」の目標実現のため、5つの保健事業に取り組みます。

- ・特定健診を受診し、早期発見・治療につなげる



（1）特定健診受診勧奨事業

- ・がん検診を受診し、早期発見・治療につなげる



（2）がん検診受診勧奨事業

- ・特定保健指導を受け、重大疾病を予防する



（3）特定保健指導実施勧奨事業

- ・医療費を抑える意識を持ち、予防行動につなげる



（4）意識啓発事業

- ・糖尿病の早期患者に啓発を行い、腎症を予防する



第5章 糖尿病性腎症重症化予防プログラム（重点保健事業）

3 保健事業の内容と目標

(1) 特定健診受診勧奨事業

第6章「第3期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画」⇒
「5 現状と目標」⇒「(2) 取組内容と目標」(P47)を兼ねる

(事業の目的)

特定健診を受診してもらい、疾病の早期発見、早期治療につなげる。

(事業の内容)

項 目	概 要	対象者	実施回数
啓発チラシ	保険証などの書類送付時に、啓発チラシを配布	40～74 歳	通年
啓発ポスター	健診実施機関や公共施設などに、啓発ポスターを掲示		年1回以上
日程の周知	実施日程表の配布や、チラシの回覧により健診を周知		年2回以上
受診しやすい環境づくり	かかりつけ医で受診できるよう、個別健診を町内医療機関へ委託		通年
未受診者への勧奨	受診歴や問診票から対象者を絞り込み、電話やはがきなどによる受診勧奨		年2回以上
健診前の若年者への勧奨	翌年度に特定健診受診の対象となる39歳の被保険者へ、インターネット上で結果が確認できる簡易な血液検査キットを送付 検査数値を確認することで、自身の健康への意識を高めてもらい、次年度以降の特定健診受診へのきっかけとする	39 歳	年1回

(目標)

特定健診受診率

現状（平成28年度）	中間目標（平成32年度）	最終目標（平成35年度）
58.9%	61.0%	62.0%

(2) がん検診受診勧奨事業

(事業の目的)

がん検診を受診してもらい、がんの早期発見、早期治療につなげる。

(事業の内容)

項 目	概 要	対象者	実施回数
胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診	健康増進法、がん対策基本法に基づいた各種がん検診を実施	40 歳以上 男女	年度に 1 回
乳がん検診		40 歳以上 女性	
子宮頸がん検診		20 歳以上 女性	
前立腺がん検診		50 歳以上 男性	
町広報紙を利用した 申込票の配布	町広報紙に、がん検診 申込票を同封し、 申込の機会を提供	町民	年 2 回
無料クーポンの送付 による受診勧奨	特定年齢の対象者に対し、 無料で検診を受けること が出来るクーポンを送付	大腸、乳がん 40 歳 子宮頸がん 20 歳	年 1 回

(目標)

がん検診受診率（愛知県がん検診結果報告等調査より）

項 目	現状 (平成 28 年度)	中間目標 (平成 32 年度)	最終目標 (平成 35 年度)
胃がん	10.2%	25.0%	50.0%
肺がん	31.4%	47.0%	50.0%
大腸がん	14.6%	30.0%	50.0%
乳がん	14.8%	25.0%	50.0%
子宮頸がん	13.0%	30.0%	50.0%
前立腺がん	7.7%	15.0%	50.0%

(3) 特定保健指導実施勸奨事業

第6章「第3期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画」⇒
「5 現状と目標」⇒「(4) 取組内容と目標」(P48)を兼ねる

(事業の目的)

特定保健指導を受けてもらい、腎症などの重大疾病を予防する。

(事業の内容)

項 目	概 要	対象者	実施回数
特定健診の結果返却 と初回面接の 一括実施	健診結果の返却と、初回面接を 一括実施することで、健診結果 に基づいた効果的な指導を実施 また、来庁回数を減らすことで 対象者の負担軽減を図る	40～74 歳	通年
効果的な指導の 実施	保健指導従事者の指導技術の 向上を図り、対象者の行動 変容に結び付ける		

(目標)

保健指導終了率

※保健指導対象者のうち、初回面接から6か月評価まで終了した人の割合

現状（平成 28 年度）	中間目標（平成 32 年度）	最終目標（平成 35 年度）
60.9%	61.0%	61.0%

メタボ該当者率

現状（平成 28 年度）	中間目標（平成 32 年度）	最終目標（平成 35 年度）
19.2%	平成 28 年度より減少	平成 32 年度より減少

(4) 意識啓発事業

(事業の目的)

被保険者の健康に対する意識を高め、予防行動につなげる。

(事業の内容)

項 目	概 要	対象者	実施回数
医療費通知	医療費額などの内容(2か月分)を記載した医療費通知を対象者に送付	医療機関を受診した被保険者の属する世帯	年6回通知、偶数月 (平成29年度までは奇数月)
ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額を記載した通知を送付	40～74歳※	年2回通知 (8月・2月) 6月調剤分、12月調剤分
健康づくり教室・健診事後教室の開催	運動を中心に生活習慣を見直し、生活習慣病を予防する各種健康づくり教室を開催	40～74歳	年度内1コース
あいち健康プラザが開催する講座受講料を助成	あいち健康プラザ健康づくり講座受講料の半額を町が助成し、国保の被保険者は、さらに1/4を助成	20歳以上	5年度毎に1回利用可

※薬剤あたり 300 円以上の指定医薬品(血圧降下剤、血管拡張剤、高脂血症用剤、消化性潰瘍用剤、糖尿病用剤)の投薬がある被保険者

(目標)

ジェネリック医薬品使用率

国の目標に合わせる



現状(平成28年度)	中間目標(平成32年度)	最終目標(平成35年度)
55.5%	70.0%	80.0%

1人当たり医療費(1か月平均)

現状(平成28年度)	中間目標(平成32年度)	最終目標(平成35年度)
23,031円	平成28年度より減少	平成32年度より減少

第5章 重点保健事業

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

(1) 背景

東浦町では、透析新規導入者が年々増加し、特に糖尿病を原因とする者の割合が高く、健診の結果、HbA1c6.5%以上であるにもかかわらず、未治療者の割合が多いことが課題となっています。

糖尿病性腎症は、重症化すると透析療法が必要となり、医療費を増大させる原因となります。未治療者に対し、病態への理解を深め、定期的な通院を促すための指導及び生活習慣改善指導が必要です。

(2) 庁内連携体制・地域連携体制

平成28年度より、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに取り組むこととし、保険医療課と、特定健診を実施している健康課との話し合いの場を設け、情報共有をしながら事業を進めています。

町内の保健指導機関である、あいち健康の森健康科学総合センター（以下「あいち健康プラザ」という。）とは、これまでも各種教室を連携して実施しており、本事業の一部として、早期腎症（腎症2期）の診断や継続的な保健指導を委託しました。

《医師会、医療機関との連携体制》

事業企画時に、医師会と話し合いをもち、本事業について説明しました。町内医療機関医師より、「通院中の患者に保健指導（生活習慣改善指導）を受けさせたい。」と意見があったため、未治療の糖尿病性腎症例に対する受診勧奨・保健指導の流れに加えて、医療機関からの逆紹介の流れも整備しました。

年間スケジュール

対象者：40歳以上の特定健診受診者

8～9月 対象者の選定

9月 電話、文書等による受診勧奨

9月 初回データの登録 ※1

10月 保健指導教材用のパンフレット(2種類)を郵送

11月 レセプト情報から受診状況を確認 ※2

12月 3か月後データの登録 ※1

2月 レセプト情報から受診状況を確認 ※2

3月 6か月後データの登録 ※1

※1 データの登録には、特定健診結果、レセプト情報を活用

※2 受診状況を確認し受診歴がない場合は電話による受診勧奨

(3) 事業の内容（糖尿病性腎症の病期別に対する受診勧奨事業）

（事業の内容）

	概要	対象者	実施回数
医療機関への受診勧奨	手紙や文書による受診勧奨	HbA1c 6.5%以上※ かつ 尿蛋白+以上の方	年3回程度
あいち健康プラザ教室の受講勧奨	教室（早期腎症の診断と保健指導）の案内を送付	HbA1c 6.5%以上 かつ 尿蛋白±の方	年1回

※「HbA1c ヘモグロビンエー・ワン・シー」については、巻末「用語集」を参照。

特定健診結果の分析(平成28年度)

対象者の抽出…平成28年度特定健診結果より

H28年度 健診受診者	糖尿病の有無		糖尿病性腎症病期		治療状況	
5,186名	糖尿病あり (空腹時血糖 126 mg/dl 以上または HbA1c6.5%以上)	498名	糖尿病性腎症病期 4期 eGFR30未満※ (明らかな腎症あり)	7名	糖尿病 治療あり	6名
					糖尿病 治療なし	1名
			糖尿病性腎症病期 3期 尿蛋白+以上かつ eGFR30以上 (明らかな腎症あり)	59名	糖尿病 治療あり	48名
	糖尿病なし (空腹時血糖 126 mg/dl 未満または HbA1c6.5%未満)	4,688名	糖尿病性腎症病期 2期以下 尿蛋白±以下かつ eGFR30以上	432名	糖尿病 治療あり	421名
					糖尿病 治療なし	11名

（出典：東浦町健康課）

※「eGFR」については、巻末「用語集」を参照。

健診結果を分析した結果、糖尿病ありが498名（健診受診者の9.6%）、そのうち糖尿病未治療者が23名（糖尿病ありの4.6%）でした。未治療者のうち、腎症3期以上は12名であり、重症化予防のために迅速な受診勧奨が必要な対象と捉えました。

腎症2期以下（11名）についても、重症化予防のための早期介入が必要であると判断し、受診勧奨と共に、あいち健康プラザでの教室（参加費は無料）を案内しました。

(4) 実施状況

腎症3期(尿蛋白+以上かつeGFR30以上)

がんなどの重篤疾患治療中の方を除き、受診勧奨者を11名と確定し、全員に医療機関への受診勧奨を文書で行いました(実施率100%)。

平成29年9月末までに受診確認ができたのは8名です。

腎症2期以下(尿蛋白±以下かつeGFR30以上)

受診勧奨者を11名と確定し、全員に医療機関への受診勧奨を行い、あいち健康プラザの教室案内も11名全員に通知した結果、受講者は7名(実施率63.6%)でした。尿中微量アルブミン検査によって腎症2期が1名、3期が1名と判定され、この2名に対しては、あいち健康プラザによる6か月間の継続支援が行われました。平成29年9月末までに受診確認ができたのは9名です。

また、上記22名のうちレセプトによる受診確認のできない方は、生活環境の変化や体調確認を行うため、3か月ごとに電話での継続フォローを実施しています。

(5) 今後の課題と目標

対象者から「血糖値が高いことは把握していましたが、治療を受けるきっかけとなった」、「合併症や腎臓の話を、初めて聞いた」などの声がありました。これからの継続的な事業によって、対象者の追跡、医療費や透析導入への影響について評価していきます。

事業の対象者とする基準値HbA1c6.5%以上に該当する方を1人でも減らせるように、前年度の評価を踏まえて、実施方法を見直します。

今後も引き続き、医師会とあいち健康プラザとの情報共有によって、糖尿病性腎症未治療者・治療者への支援体制や保健指導について検討していきます。

本事業の継続によって、高額な医療費が必要となる将来の透析患者を100人減らすことができれば、透析費用を1人あたり年間約500万円として換算すると、約5億円の医療費削減に繋がることになります。



第6章

第3期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画

1 背景

近年、急速な少子高齢化、国民生活や意識の変化など大きな環境変化に伴い、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となってきました。

このような状況に対応するため、医療費の伸びが過大とならないよう、糖尿病などの生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させることを目的に、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号。以下「法」という。）により、医療保険者に特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務づけられました。

本章では、特定健診の定期的な受診者を増やすための啓発や勧奨などの取り組みとともに、特定健診などの実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項について定め、【第3期東浦町国民健康保険特定健康診査等実施計画】とします。

2 実施状況

特定健康診査の受診率を見ると、東浦町は愛知県内の他市町村と比較して、受診率が高い地域であることが分かります。また、本町では継続受診者の割合が高く、特に5年連続受診者の割合は45.1%で、愛知県内では1位となっています（平成28年度）。

一方で、40歳～50歳代の受診率は低く、5年間に一度も健診を受診していない者の割合は、受診している者と比較して高くなっており、若い世代への受診勧奨が必要です。

また、特定保健指導の終了率も、東浦町は愛知県内の他市町村と比較して高い傾向にあり、この状況を維持していくよう努めていきます。



特定健康診査の受診率の推移

(単位: %)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
東浦町 (県内順位)	59.8 (2位)	59.4 (2位)	55.7 (3位)	58.9 (2位)	58.4
愛知県	37.5	38.2	39.3	39.6	—

※ 受診率の平成 25～28 年度は法定報告。

※ 平成 29 年度の東浦町は速報値、県は未発表。

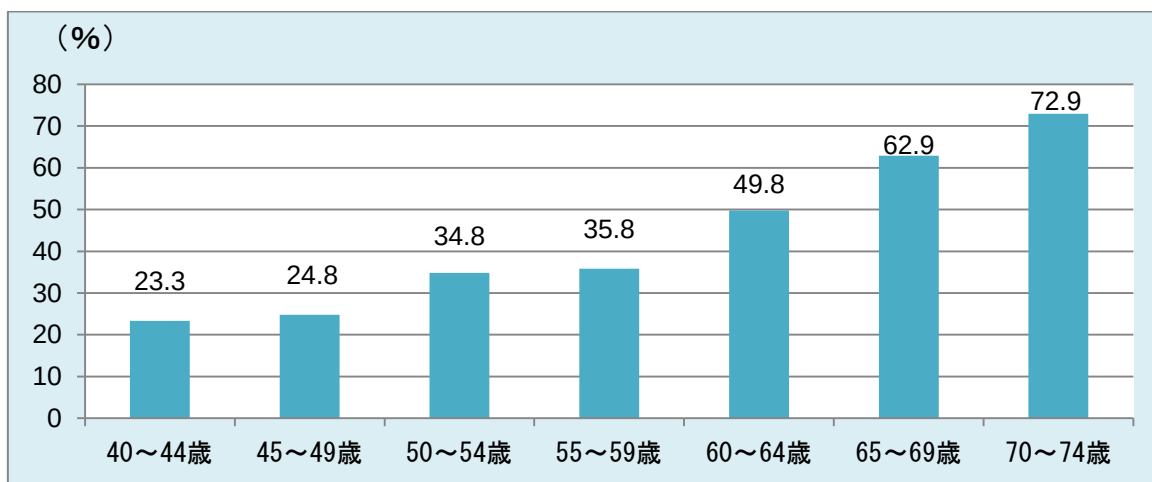


図 15 東浦町 特定健康診査年齢区分別受診率(平成 28 年度)

(出典：国保データベースシステム)

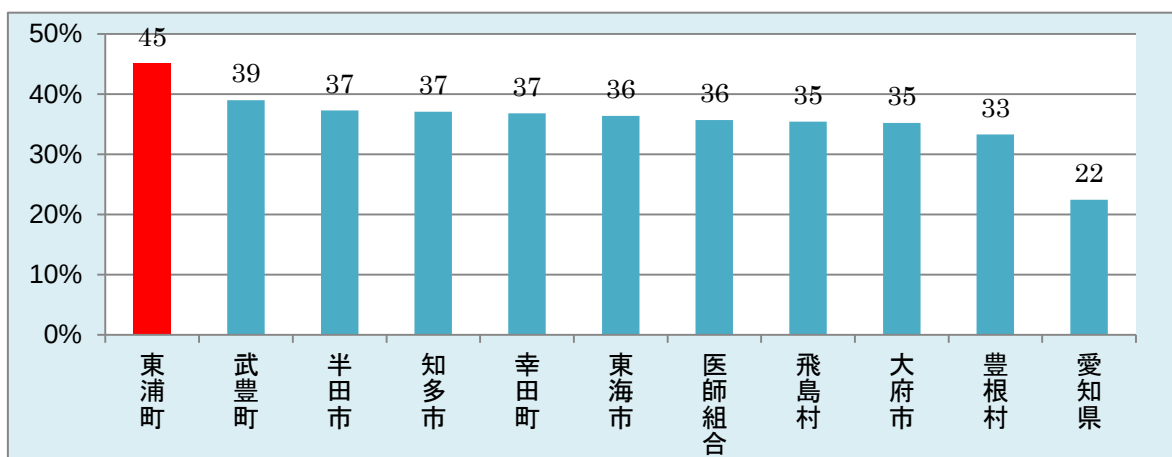


図 16 過去 5 年間連続受診者数の割合 (上位 10 位市町村及び愛知県)

(平成 24～28 年度間)

(出典：AICube)

特定保健指導終了率の推移

(単位：％)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
東浦町 (県内順位)	51.3 (2位)	53.1 (3位)	57.5 (2位)	60.9 (1位)
愛知県	15.3	18.3	15.8	16.1

※ 平成 25～28 年度の法定報告

※ 保健指導対象者のうち、初回面接から 6 ヶ月評価まで終了した人の割合

3 特定健康診査

特定健康診査は、実施年度 4 月 1 日現在の東浦町国民健康保険加入者のうち、その年度中に 40～74 歳となる加入者（以下「受診対象者」という。）を対象に実施します。ただし、勤務先での健診など、特定健康診査と同様の内容の健診（事業主健診など）を別の機会を受診できる人は、その健診結果を東浦町に提出することで、特定健康診査の受診に代えることができることとします。

実施方法

特定健康診査の受診は、各年度に 1 人 1 回とし、次のように実施します。

(1) 受診券の交付

- ア 受診対象者に、「特定健康診査受診券（以下「受診券」という。）」を交付します。
- イ 受診の際には、「受診券」と「被保険者証」で受診資格の確認を行います。

(2) 実施期間

実施期間は、毎年 6 月から 8 月までの間を基本とし、委託先との協議の上で決定します。

(3) 実施場所

- ア 特定健康診査の実施は、知多郡医師会（以下「医師会」という。）に委託し、医師会加入の町内医療機関のうち、厚生労働省の告示（平成 20 年 1 月 17 日厚生労働省告示第 11 号）で定められた委託基準を満たした医療機関（以下「健診実施機関」という。）で実施します。
- イ 健診実施機関一覧の名簿は受診対象者に「受診券」とともに送付する他、「広報ひがしうら」及び「東浦町ホームページ」に掲載します。

(4) 実施項目

検査項目については、必要に応じて見直します。

健 診 項 目	
診 察	問 診
	身 長
	体 重
	B M I
	腹 囲
	理学的所見（身体診察）
	血 圧
血中脂質検査	中性脂肪、HDL-コレステロール、LDL-コレステロール
肝機能	G O T、G P T、 γ -G T P
血糖検査	ヘモグロビンA 1 c、空腹時血糖
貧血検査	ヘマトクリット値、血色素量測定、赤血球数
腎機能検査	クレアチニン
尿酸検査	尿 酸
心電図検査	12 誘導心電図
尿検査	尿蛋白、尿糖、尿潜血
眼底検査※	眼底撮影

※ 眼底検査は、前年の健診結果などにおいて一定の基準に該当する者のうち、医師が必要と認める者について選択的に実施。

(5) 受診結果

受診結果は、健診実施機関などから通知します。医療機関への受診が必要と判断された方には受診勧奨をします。それと同時に、受診した全員に生活習慣病に関する理解を深めるための情報や、個人の生活習慣及びその改善に関する基本的な情報を提供します。



4 特定保健指導

特定保健指導は、特定健康診査結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象とし、生活習慣改善のための保健指導や改善効果の確認などを行います。

実施方法

特定保健指導対象者は特定健康診査の結果から、下記の表のとおり選定し、該当するリスクの数と喫煙歴の有無により、積極的支援の対象者、動機付け支援の対象者を選定します。

腹 囲	追加リスク	喫煙歴	対 象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40～64 歳	65～74 歳
≥ 85 cm（男性） ≥ 90 cm（女性）	2 つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	1 つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥ 25	3 つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2 つ該当	あり なし		
	1 つ該当			

※ただし、糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は、保健指導の対象者から除きます。

（１）積極的支援（保健センターが直接実施）

初回は、結果説明の集団教育の後、個別支援面接を実施し、保健師や管理栄養士が本人と相談しながら、生活習慣改善の支援計画を立てます。

以降は、電話・面接などで支援計画実施状況を確認します。３か月以降に、実践の成果を電話・面接・訪問で確認します。

（２）動機付け支援（委託実施）

初回面接をホールなどでの集団指導形式で実施し、生活習慣改善の支援計画を立て、３か月以降に電話などで実践結果を確認します。初回面接に日程の都合などで参加出来なかった場合は、個別で保健センター職員が初回面接を実施します。

5 現状と目標

(1) 特定健康診査

特定健康診査の受診率は、事業開始当初（平成 20 年度）から、他市町と比較し高い水準を保っています。

しかし、40 から 50 歳代の受診率は減少傾向にあり、若い世代に対し、いかに周知啓発していくかが、今後の課題です。

特定健診受診率の目標

(単位：%)

	現状 平成 28 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	中間目標 平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	最終目標 平成 35 年度
特定健診	58.9	60.0	60.0	61.0	62.0	62.0	62.0
5 年連続 継続受診率	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
40～49 歳 受診率	24.1	25.0	25.0	26.0	27.0	27.0	27.0
50～59 歳 受診率	35.3	36.0	36.0	36.0	37.0	37.0	37.0
60～64 歳 受診率	49.8	50.0	50.0	51.0	51.0	51.0	51.0

(2) 取組内容と目標

取組内容と目標については、「第 4 章 課題と目標」⇒「3 保健事業の内容と目標」⇒「(1) 特定健診受診勧奨事業」(P35) を参照してください。



(3) 特定保健指導

東浦町の特定保健指導終了率は県平均を上回っていますが、平成 28 年度の積極的支援の終了率は 26.3%、動機付け支援の終了率は 69.6%となっており、積極的支援の終了率が低い状況にあります。

終了率改善のため、指導対象者の健診結果の返却を医療機関からではなく、保健センターより返却する方法に変更しました。面接ができない方については、保健センターが個別で対応しています。

毎年、繰り返し保健指導の対象となる方に、画一的な指導とならないよう、年齢や支援開始時の行動変容ステージの状況に応じ指導媒体などを工夫し、特定保健指導終了率の向上を目指します。

特定保健指導終了率の目標

(単位: %)

	現状 平成 28 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	中間目標 平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	最終目標 平成 35 年度
保健指導全体	60.9	60.9	60.9	61.0	61.0	61.0	61.0
動機付け支援	69.6	70.0	70.0	70.5	70.5	71.0	71.0
積極的支援	26.3	27.0	27.0	27.5	27.5	28.0	28.0

(4) 取組内容と目標

取組内容と目標については、「第 4 章 課題と目標」⇒「3 保健事業の内容と目標」⇒「(3) 特定保健指導実施勧奨事業」(P37) を参照してください。



第7章 計画の推進

1 取組の評価と計画の見直し

(1) 取組の評価

毎年度、保健事業の実施内容や実施方法などについて評価を行います。評価には、国保データベースシステムに収載される特定健診などの受診率、医療費の動向などのデータを用います。

また、最終年度（平成35年度）に計画全体の評価を行い、次期計画の策定に結果を反映します。

(2) 計画の見直し

平成32年度に、計画に掲げる目標の達成状況及び事業の実施状況の中間評価を行い、必要に応じて事業内容の見直しを行います。

2 計画の公表・周知

本計画は、健康課題への取組内容を示したものであり、国保被保険者や関係機関、団体のみならず、広く住民に伝える必要があることから、計画の全文を東浦町ホームページへ掲載し周知を図ります。

また、検診や会議などの機会を利用して、概要版を掲示するなどし、計画を広く周知していきます。

東浦町ホームページ



3 個人情報の取扱い

特定健康診査及び特定保健指導に関わる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）「東浦町個人情報保護条例」（平成 20 年東浦町条例第 40 号）に基づき適正に管理します。

また、特定健康診査などの業務を外部に委託する際においても、同様に取り扱われるよう委託契約書に定めます。

4 地域包括ケアに係る取組

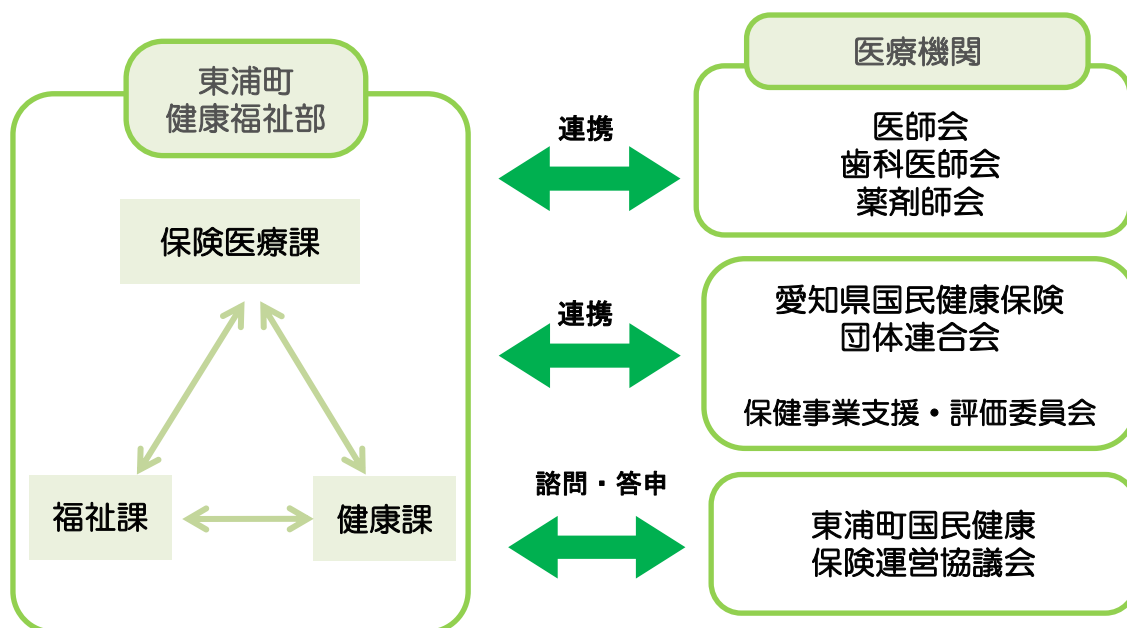
医療・介護・予防・住まい・生活支援など暮らし全般を支える際に直面する課題などについて話し合う、「東浦町地域包括ケア推進会議」に保険者として参加し、地域包括ケアに係る課題把握に努めています。

また、必要に応じ、国保データベースシステムなどを活用し、地域包括ケア担当に情報提供をしています。

5 関係機関との連携

効果的・効率的な取組を進めるためには、保険者のみならず、被保険者、医療機関、関係機関との連携、協力が必要です。このため、健康づくりに関するさまざまな取り組みにおいて、各関係機関や東浦町健康福祉部内と連携し、円滑な推進を図ります。

また、愛知県国民健康保険団体連合会が設置する「保健事業支援・評価委員会」の指導、助言などを受けて計画を推進します。



あ行

◆AICube（アイキューブ）

愛知県国民健康保険団体連合会が独自に開発したシステム。医療費分析関連システムとしてポータルサイトを構築し、国保データベースシステムでは出力されない帳票を保険者へ提供する。

◆一般疾病

生活習慣病以外の疾病のこと。

この計画においては、次のように区分されている。

	生活習慣病	一般疾病 (医科レセプトのみ)
AICube、 KDB シス テム	糖尿病、高血圧症、脂質異常症、 高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、 脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗 塞、がん、筋・骨格、精神	左記以外の疾病 (かぜなども含む)

◆eGFR

慢性腎臓病（CKD）は、その重症度に応じて、ステージ1からステージ5の5段階に分けられていて、この指標となるのが推算糸球体濾過量（eGFR）。

これは、腎臓にどれくらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示しており、この値が低いほど腎臓の働きが悪いことになる。

か行

◆後期高齢者医療制度

75歳以上の方（65歳から74歳で一定の障害のある方）が加入する医療制度。

◆国保データベース（KDB）システム

国保中央会が「特定健診・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」などに係る情報を利活用して保険者向けに統計情報等を提供し、保険者の効率的・効果的な保健事業の実施をサポートするために開発されたシステム。

さ行

◆ジェネリック医薬品（後発医薬品）

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される、新薬と同じ有効成分を同量含み、基本的に同じ効能・効果を持つ薬品。

新薬（先発医薬品）に対して「後発医薬品」とも呼ばれている。患者さんにとっては、先発医薬品と同等の薬を使いながら、薬代にかかる自己負担額を軽減できるメリットがあり、医療費保険財源の節減につながる。

◆生活習慣病

食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。

「生活習慣病」の範囲には、生活習慣と疾病との関連があるもので、糖尿病・肥満・高血圧症・高脂血症・歯周病などがある。

※区分については、「◆一般疾病」を参照

た行

◆地域包括ケア

高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、在宅での自立した生活の支援や介護者家族の支援などの福祉サービスを提供し、医療・介護・福祉の関係者の連携により、地域ケア体制の充実を図る。

◆特定健康診査（特定健診）

平成 20 年度から保険者が行う、糖尿病などの生活習慣病に関する健康診査のこと。年 1 回、40 歳以上 75 歳未満の方を対象に、腹囲測定や血圧・血糖・脂質・尿検査・肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣について問診を行う。

◆特定保健指導

特定健診の結果から、健康の保持に努める必要がある方に対して行う保健指導のこと。

メタボに着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、生活習慣病を予防することを目的に実施される。

「積極的支援」、「動機付け支援」に区分された人を対象に保健指導を行う。

積極的支援	メタボリスクが重なりだした段階の人への支援
動機付け支援	メタボリスクが現れ始めた段階の人への支援

は行

◆費用額

保険診療に係る医療費の総額（10割分）。保険者負担額（7割分）と自己負担額（3割分）の合計額。

◆HbA1c（ヘモグロビンエー・ワン・シー）

糖化ヘモグロビンがどのくらいの割合で存在しているかをパーセント（%）で表したもの。HbA1cは1～2か月前の血糖値を反映するので、当日の食事や運動など短期間の血糖値の影響を受けない。

◆保険給付費

保険者から給付される金額。医療費から自己負担額を除いたもの。
療養給付費、療養費、高額療養費などがある。

◆保健事業費

早期発見・早期治療を行うことで疾病の重症化を防ぎ、被保険者の健康増進、医療費の抑制を図るために実施される、特定健診・特定保健指導、がん検診などにかかる額。

ま行

◆メタボリックシンドローム（メタボ）

内臓脂肪型肥満を共通の要因として、高血糖、脂質異常、高血圧のいずれか2つ以上を合わせもった状態にあること。その予備群とは、高血糖、脂質異常、高血圧のいずれか1つの要因をもっている状態のこと。

や行

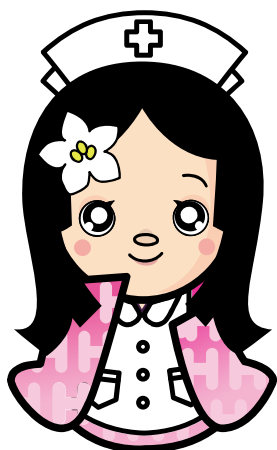
◆要介護認定

寝たきりや認知症などにより常時介護を要する状態（要介護状態）になった場合や、家事や身支度などの日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態（要支援状態）になった場合、介護保険制度による介護サービスを受けることができる。

ら行

◆レセプト

患者が受けた診療について、医療機関が保険者へ保険診療分を請求する診療報酬明細書。



「東浦町国民健康保険データヘルス計画」

(第2期) 平成30年3月

発行 東浦町

編集 東浦町 健康福祉部 保険医療課 健康課

